
特殊車両通行許可 オンライン申請システム

操作マニュアル

第 1.5 版

2025 年 3 月 24 日

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構

変更履歴

版	内容	日付
1.0	新規作成	2022 年 3 月 7 日
1.1	・ 3.5.1 画面の流れ ・ 3.5.2 2) 申請データアップロード画面 ・ 3.5.2 5) 申請登録確認画面 ⇒登録処理中のメッセージを追加	2022 年 6 月 10 日
1.2	・ 3.5.2 4) 申請付属書類アップロード画面 ⇒通行経路図のファイルサイズ上限を変更	2022 年 7 月 1 日
1.3	・ 1.4 使用可能文字 ⇒使用可能文字の例を追加 使用不可能文字の例を追加	2022 年 10 月 31 日
1.4	・ 2.1 システムの起動 (1)ログイン画面 ⇒画面を更新 ・ 2.5.3 よくある質問 ・ 2.5.4 申請する上での注意するポイント ⇒新規追加 ・ 3.5.1 画面の流れ ③申請データアップロード画面 ⇒画面を更新 ⑤車検証情報照合結果表示画面 ⇒新規追加 ⑦申請登録確認画面 ⇒画面を更新 ・ 3.5.2 画面操作 2)申請データアップロード画面 ⇒18m 超過の一般セミトレーラ（自動車運搬用）の申請に関する記述を追加 4)車検証情報照合結果表示画面 ⇒新規追加 5)申請付属書類アップロード画面 ⇒申請付属書類一覧の表を更新 ⇒車検証（写）の添付が不要なケースを追加 6)申請登録確認画面 ⇒画面を更新 ・ 3.6.1 画面の流れ (5)申請提出内容を確認する ⇒申請内容確認の流れを追加 ・ 3.6.2 操作説明 1)状況照会画面 ⇒画面を更新 - a)申請一覧欄 ⇒申請内容列を追加 2)申請内容確認画面 ⇒新規追加	2023 年 9 月 1 日

版	内容	日付
1.5	・ 3.5.2 操作説明 2)申請データアップロード画面 ⇒データ構造が変更となる申請データに関しても読み込み可能である旨を追記	2025 年 3 月 24 日

目次

1. はじめに	6
1.1 本システムとは.....	7
1.2 本書の目的.....	8
1.3 動作環境	9
1.4 使用可能文字	10
1.5 本書の構成.....	11
1.6 本書の読み方	12
1.6.1 表記方法	12
1.6.2 ページの見方	16
2. システム共通操作	20
2.1 システムの起動.....	21
2.2 システムの終了.....	23
2.3 ヘルプの閲覧	24
2.3.1 ヘルプ画面の開き方.....	24
2.3.2 ヘルプ画面の終了.....	25
2.4 認証番号の入力.....	26
2.4.1 認証番号とは.....	26
2.4.2 認証番号の入力を必要とするサービス一覧	26
2.4.3 認証番号の受け取り方	26
2.4.4 認証番号の入力方法.....	27
2.5 システムからのお知らせの確認.....	28
2.5.1 重要なお知らせ	28
2.5.2 メンテナンス情報.....	28
2.5.3 よくある質問.....	29
2.5.4 申請する上での注意するポイント	29
3. 画面操作の説明	30
3.1 サービスの流れ.....	31
3.2 新規ユーザ登録を行う	34
3.2.1 画面の流れ.....	34
3.2.2 操作説明	35
3.3 パスワード再設定を行う	37
3.3.1 画面の流れ.....	37

3.3.2 操作説明	39
3.4 サービスのメニュー	41
3.5 申請を行う	42
3.5.1 画面の流れ.....	42
3.5.2 操作説明	45
3.5.3 画面説明	61
3.6 審査状況を照会する（許可証を取得する）	62
3.6.1 画面の流れ.....	62
3.6.2 操作説明	66
3.7 ユーザ情報を更新する	72
3.7.1 画面の流れ.....	72
3.7.2 操作説明	73
4. 付録	76
4.1 利用規約	77
4.2 プライバシーポリシー	81
4.3 エラーメッセージ集	83
4.4 用語の説明.....	85
4.5 システムから送信されるメール一覧.....	87
4.6 FAQ.....	94

1. はじめに

本章では、特殊車両通行許可オンライン申請システム（以下、「本システム」といいます。）、及び本マニュアルの利用に際し、前提となる事項について説明します。

- ◆ 1.1 本システムとは
- ◆ 1.2 本書の目的
- ◆ 1.3 動作環境
- ◆ 1.4 使用可能文字
- ◆ 1.5 本書の構成
- ◆ 1.6 本書の読み方

1.1 本システムとは

本システムは、道路法第 47 条の 2 及び車両制限令で定める特殊車両通行許可申請書（以下、「申請書」といいます。）を、インターネット等の電子的手段を用いて受け付けることを目的としたシステムです。

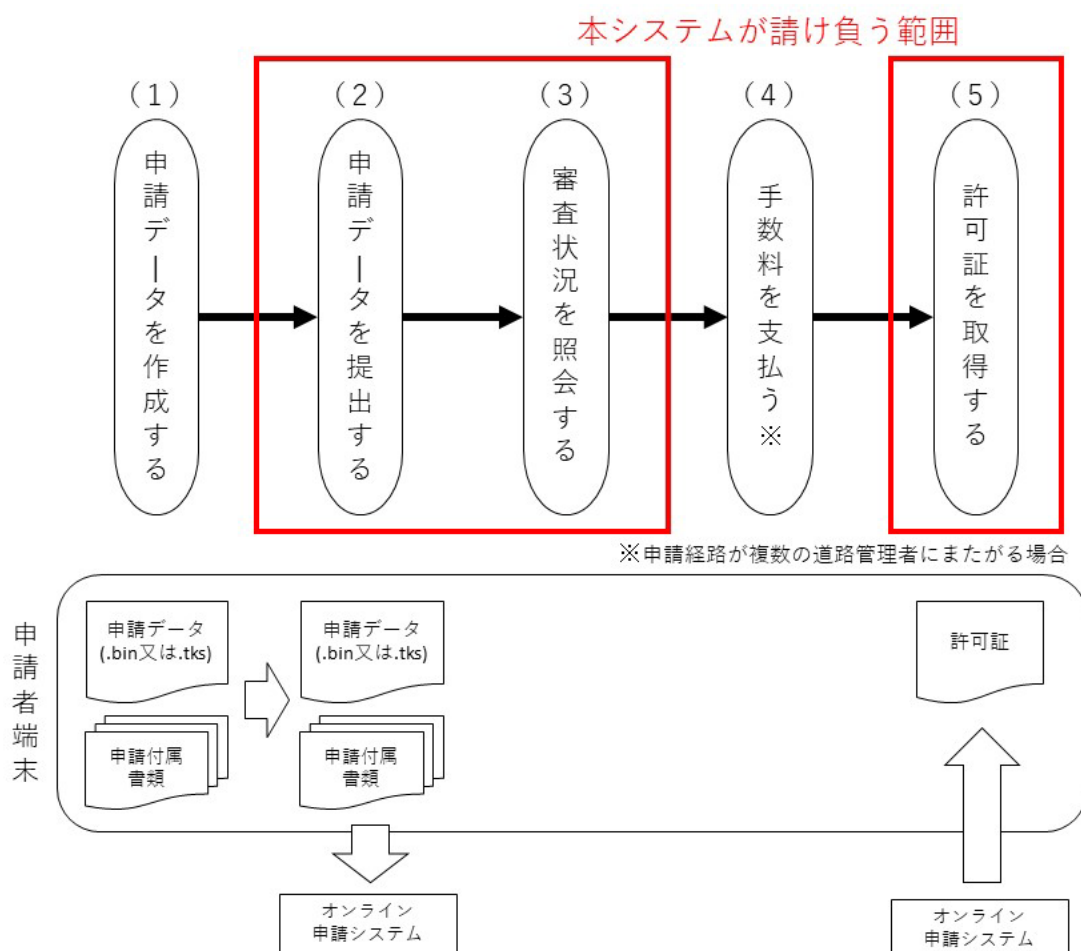
本システムでは、インターネットを介して申請データの送信、申請状況照会、許可証の取得などが行えるため、申請から許可までの処理期間を短縮することができます。

1.2 本書の目的

本書は、本システムを利用するための画面操作説明と、操作の流れを解説した説明書です。

以下の（１）～（５）の流れで申請データの作成から許可証の受け取りを行います。（3.1 サービスの流れを参照）

なお、初めてシステムを利用する場合にはユーザの新規登録が必要となります。（3.2 新規ユーザ登録を行うを参照）



1.3 動作環境

本システムの推奨動作環境は以下の通りです。

OS	Windows10（最新版）
ブラウザ	Microsoft Edge（最新版）
ネットワーク環境	インターネット接続が可能なこと

※Windows、Microsoft Edge は米国 Microsoft Corporation の米国および他の国における登録商標です。

1.4 使用可能文字

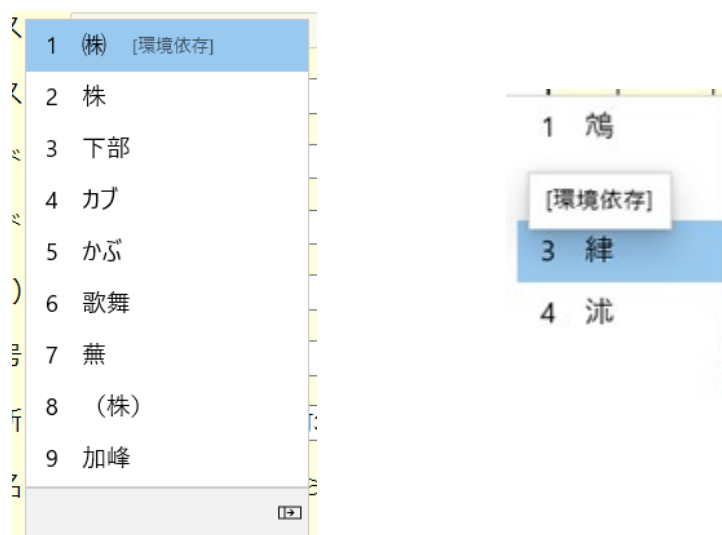
本システムで使用可能な文字は以下に掲げるもののみです。

- JIS X 0201 として規格化されている英数字及び記号の 1 バイト文字
例：半角英数字 (1,a,A 等)、半角記号 (-,& 等)
- JIS X 0208 として規格化されている 2 バイト文字
例：全角英数字 (1,a,A 等)、全角記号 (-,& 等)、平仮名カタカナ (あ、ア 等)
- JIS 第一水準漢字及び JIS 第二水準漢字
例：漢字 (亜、弌 等)

本システムで使用不可能な文字を以下に掲げます。

- 環境依存文字 (例：株、高 等)

文字入力の変換時に表示されるウィンドウにて、以下のように[環境依存]と表示される文字が対象となります。



1.5 本書の構成

本マニュアルは、「第 1 章 はじめに」「第 2 章 システム共通操作」「第 3 章 画面操作の説明」「第 4 章 付録」で構成されています。概要は以下の表のとおりです。

章題	概要
第 1 章 はじめに	本マニュアルの目的やシステム概要について説明しています。
第 2 章 システム共通操作	システムのログイン・ログアウトやヘルプ画面の閲覧方法等、共通的な操作について説明しています。
第 3 章 画面操作の説明	新規ユーザ登録、申請データの登録、申請状況の照会等、サービスごとに操作方法を説明しています。
第 4 章 付録	本システムの利用にあたっての補足事項について説明しています。

1.6 本書の読み方

本書の表記方法やページの見方について説明します。

1.6.1 表記方法

ここでは、本システムにおける画面上の共通部分の表記方法とその説明及び基本的な操作方法を説明します。

マウスの基本操作

マウスの操作について、本書では以下のように表記しています。マウスには、ボタンが左右に2つありますが、特に表記していなければ左ボタンを意味します。

1) クリック

マウスを動かさずに、マウス上のボタンを押して離すことをいいます。

2) ドラッグ

マウスのボタンをクリックした状態で、マウスを移動させることを言います。

3) 入力

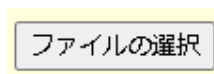
文字の入力が可能な場所で点滅する「|」をクリックし、キーボードより文字を入力することをいいます。

各部の名称と操作の方法

1) ボタン

システム画面上に配置されていて、必要な操作を行う際にクリックします。ただし、ボタン上に表示されている文字や絵が薄く表示されているときは、クリックしても機能しません。

【例：クリック可能状態】



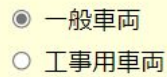
【例：クリック不可状態】



2) ラジオボタン

ボタンのうち、複数の選択肢の中から1つだけを選択する場合に使用する小さな丸い印で表示されるボタンのことをラジオボタンといいます。選択状態にできるのは1つの項目のみで、項目を選択し直した場合には以前選択されていた項目はチェックが外れます。

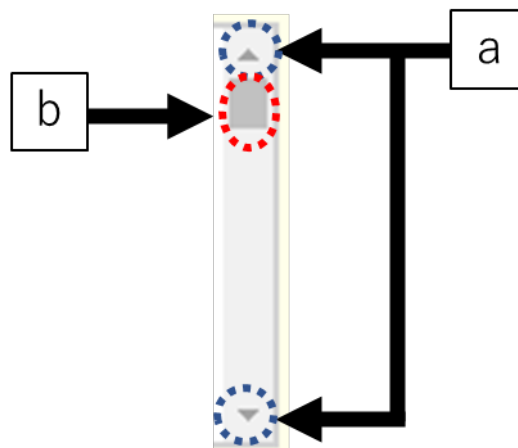
【例：ラジオボタン】



3) スクロールバー

画面の右端や下端にある細長いバーをスクロールバーといいます。表示する領域が画面に収まらない場合は、その一部分が表示されます。スクロールバーを使用することで画面に表示する領域を変更し、表示されていなかった部分を表示させます。

【例：スクロールバー】



- a) 画面を上下や左右に移動させたいときは、空欄の端にある「▼」や「▲」をクリックします。
- b) 空欄の中の長方形が画面上の現在位置です。長方形をドラッグすると、「▼」や「▲」をクリックするよりも早く画面を移動できます。

4) テキストフィールド

あらかじめ文字が表示、あるいは文字を入力する枠のことをいいます。文字を入力する場合には、その場所をクリックします。テキストフィールド内に点滅するカーソルが表示されると、文字を入力することができます。ただし、文字を入力できないテキストフィールドもあります。

【例：テキストフィールド】

メールアドレス:

5) チェックボックス

「オン／オフ」、「はい／いいえ」、「有／無」などの2つの状態を選択する場合の四角い枠のことをチェックボックスといいます。チェックボックスをクリックする／しない、で2つの状態のどちらかを選択することができます。選択された項目には「✓」が表示されます。

【例：チェックボックス（チェック前）】

審査状況: ☐ 受理待ち(提出済み) ☐ 審査中(受理済み) ☐ 許可待ち(審査済み) ☐ 許可済み ☐ 差し戻し

【例：チェックボックス（チェック後）】

審査状況: ☒ 受理待ち(提出済み) ☒ 審査中(受理済み) ☒ 許可待ち(審査済み) ☒ 許可済み ☒ 差し戻し

6) 確認ダイアログ

行った操作を確認する時や誤った操作を行った時に表示される小さな画面のことを確認ダイアログといいます。

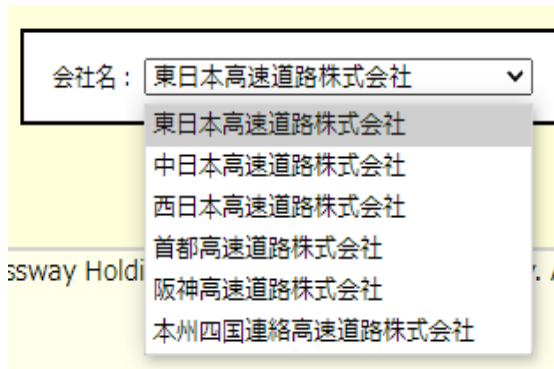
【例：確認ダイアログ】



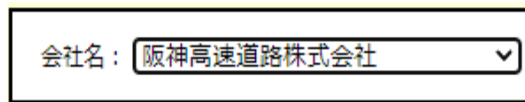
7) プルダウンメニュー

テキストフィールドの右端に下矢印のボタンが付いているものをプルダウンメニューといいます。このボタンをクリックすると選択肢のリストが表示されます。この中から選択（クリック）するとテキストフィールドに選択された文字が表示されます。

選択肢が複数あるとき、「▼」をクリックすることにより、選択肢が表示されます。



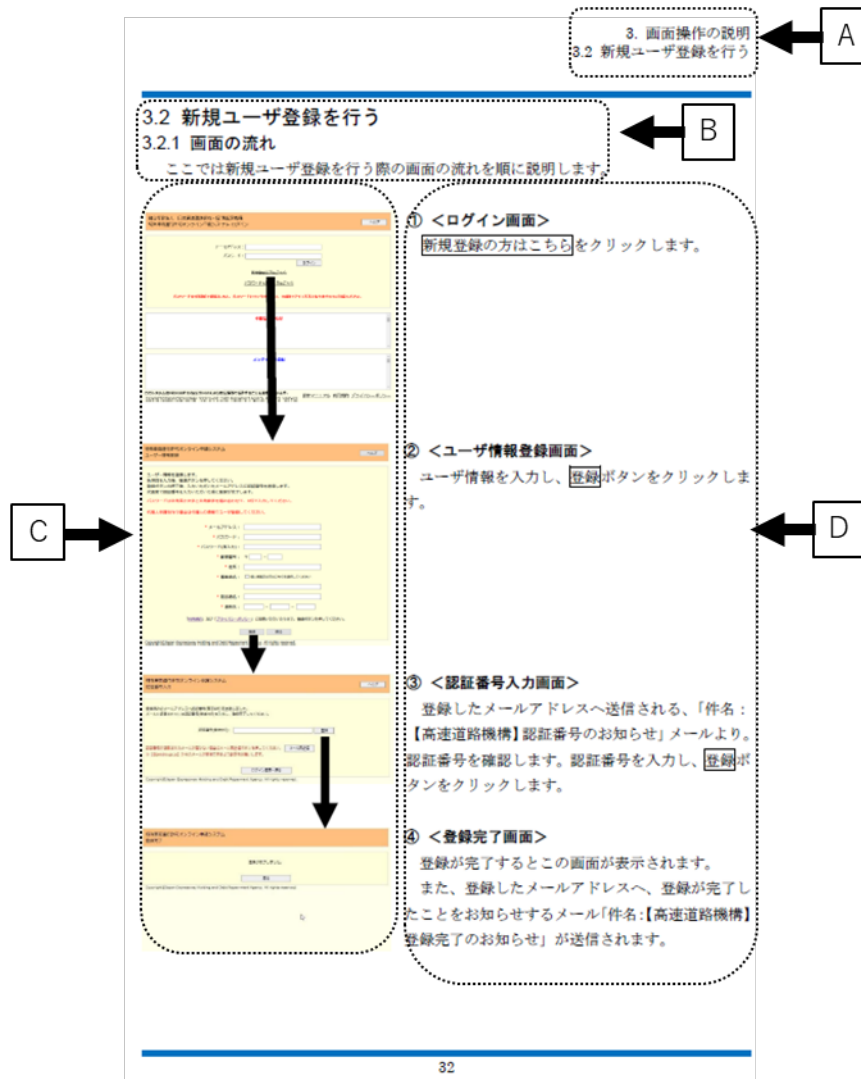
選択肢を選んでクリックすると、表示欄に選んだ項目が表示されます。



1.6.2 ページの見方

本書のページの見方と構成について、いくつかの例を挙げて説明します。

(1) ページ全体のレイアウト（画面の流れの例）



- A) ページ上部に章名、節名を表示しています。
- B) ページ中のタイトルと概要を説明しています。
- C) 操作を行う画面とその流れを表示しています。画面上で図示している矢印は実際に操作を行う位置を示しています。
- D) 画面操作の順番に沿って説明しています。

(2) ページ全体のレイアウト（操作説明の例）

The screenshot shows a user registration page titled "3.2.2 操作説明" (3.2.2 Operation Explanation). The page is divided into sections. Callout A points to the top right corner, indicating the page title and chapter information. Callout B points to the section header "3.2.2 操作説明" and its sub-header "ここでは各画面の操作方法を説明します。" (Here, we explain the operation method for each screen). Callout C points to the main content area, which is a user registration form titled "1) ユーザ情報登録画面" (1) User Information Registration Screen. The form includes fields for email address, password, password confirmation, postal code, address, business name, and phone number. Callout D points to the numbered list of instructions below the form, which details the steps for registration. The page number "33" is visible at the bottom.

3. 画面操作の説明
3.2 新規ユーザ登録を行う

3.2.2 操作説明
ここでは各画面の操作方法を説明します。

1) ユーザ情報登録画面

特殊案件実行許可オンライン申請システム
ユーザ情報登録

ヘルプ

ユーザ情報を登録します。
各項目を入力後、登録ボタンを押してください。
登録ボタンの押下後、入力いただいたメールアドレスに認証番号を送信します。
次画面で認証番号を入力いただいた後に登録が完了します。
パスワードは半角英小文字と半角数字を組み合わせて、8桁で入力してください。
代理人申請を行う場合は代理人の情報でユーザ登録してください。

① メールアドレス:

② パスワード:

③ パスワード(再入力):

④ 郵便番号: 〒 -

⑤ 住所:

⑥ 事業者名: ☐ 個人事業主の方はここらを選択してください

⑦ 事業者名:

⑧ 担当者名:

⑨ 連絡先: - -

⑩ 「印刷用紙」及び「ファイル(ダウンロード)」に宛先入力したうえで、登録ボタンを押してください。

登録 戻る

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

① メールアドレスを入力します。本システムでのログインにはここで入力したメールアドレスを使用します。また、申請が許可された際にはお知らせのメールが送信されます。

② パスワードを入力します。

③ ②で入力したパスワードを再入力します。

④ 郵便番号を入力します。

⑤ 住所を都道府県より入力します。

⑥ 個人事業主の方は選択してください。
選択した場合、事業者名の入力は不要となります。

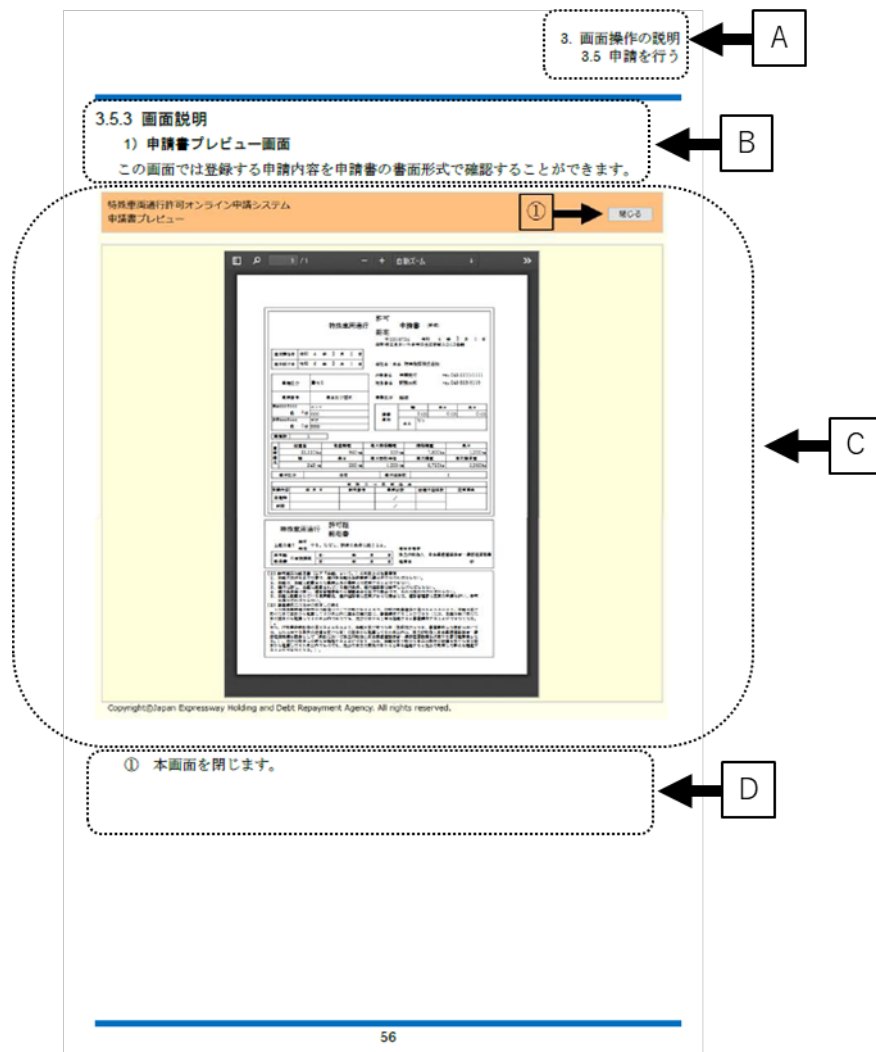
⑦ 事業者名を入力します。環境依存文字（例：罫）を登録することはできません。

⑧ 担当者名を入力します。

⑨ 日中に連絡の取れる電話番号を入力します。

- A) ページ上部に章名、節名を表示しています。
- B) ページ中のタイトルと概要を説明しています。
- C) 操作を行う画面を示しています。
- D) 画面操作の順番に沿って説明しています。

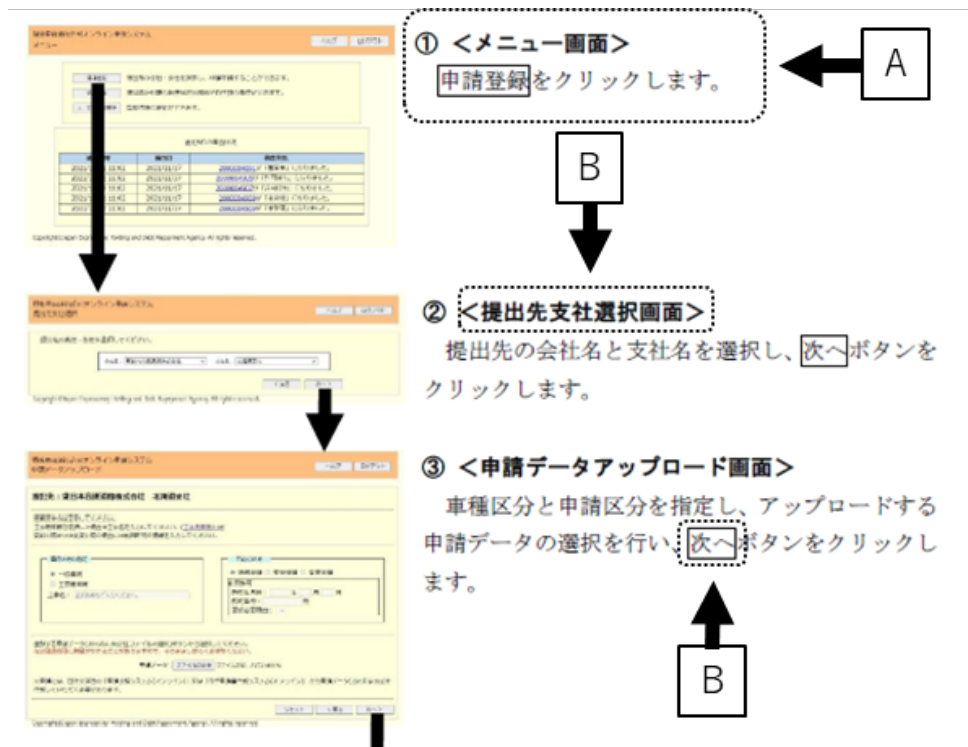
(3) ページ全体のレイアウト（画面説明の例）



- A) ページ上部に章名、節名を表示しています。
- B) ページ中のタイトルと概要を説明しています。
- C) 画面に対する部品を説明しています。画面上で図示している矢印は実際に操作を行うことができる部品です。
- D) 部品に沿って説明しています。

(4) 説明文のレイアウト

説明文のレイアウトについて説明します。



- A) 操作方法を説明しています。
- B) 画面の名称は<>で記述しています。
- C) 説明文の中で、ボタン、テキストフィールド、チェックボックス、プルダウンメニューの名称は□で囲っています。

操作上の注意

本システムはブラウザを利用して操作を行います。ブラウザのボタン（戻る、進む、更新）を使用しないでください。

2. システム共通操作

本章では、システム共通の操作方法について説明します。

- ◆ 2.1 システムの起動
 - ◆ 2.2 システムの終了
 - ◆ 2.3 ヘルプの閲覧
 - ◆ 2.4 認証番号の入力
 - ◆ 2.5 システムからのお知らせの確認
-

2.1 システムの起動

ここではシステムを起動する方法を説明します。

(1) ログイン画面

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構
特殊車両通行許可オンライン申請システム ログイン

ヘルプ

メールアドレス:
パスワード:

リセット ログイン

[新規登録の方はこちら](#) [パスワードを忘れた方はこちら](#)

パスワードを5回連続で間違えると、パスワードにロックが掛かり、1時間ログイン不可となりますのでご注意ください。

重要なお知らせ

メンテナンス情報

よくある質問

申請する上での注意するポイント

このシステムはMicrosoft Edge(Chromium)の最新版で操作することを推奨しています。
Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved. [操作マニュアル](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

<ログイン画面>が表示されたら、登録しているメールアドレスとパスワードを入力し、**ログイン**ボタンをクリックします。

【注意事項】

- パスワードの入力を5回連続して誤った場合、セキュリティ上の観点から1時間ログイン不可となります。

(2) メニュー画面

特殊車両通行許可オンライン申請システム
メニュー

ヘルプ ログアウト

申請登録

提出先の会社・支社を選択し、申請登録することができます。

状況照会

提出済み申請の各種状況の照会や許可証の取得ができます。

ユーザー情報更新

登録情報の更新ができます。

直近5件の審査状況

通知日時	提出日	審査状況
2022/02/28 15:48	2022/02/28	2000010429 が「差し戻し」になりました。
2022/02/22 18:21	2022/02/22	2000010428 が「受理待ち（提出済み）」になりました。
2022/02/22 18:20	2022/02/22	2000010427 が「受理待ち（提出済み）」になりました。
2022/02/22 18:19	2022/02/22	2000010426 が「受理待ち（提出済み）」になりました。
2022/02/22 18:18	2022/02/22	2000010425 が「受理待ち（提出済み）」になりました。

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

ログインに成功すると<メニュー画面>が表示されます。この画面からオンライン申請や申請の状況照会を行っていきます。

2.2 システムの終了

ここではシステムを終了する方法を説明します。

本システムではシステムログイン後、画面右上に「ログアウト」ボタンが表示されます。

例：メニュー画面

特殊車両通行許可オンライン申請システム
メニュー

ヘルプ ログアウト

申請登録 提出先の会社・支社を選択し、申請登録することができます。

状況照会 提出済み申請の各種状況の照会や許可証の取得ができます。

ユーザー情報更新 登録情報の更新ができます。

直近5件の審査状況

通知日時	提出日	審査状況
2022/02/28 15:48	2022/02/28	2000010429が「差し戻し」になりました。
2022/02/22 18:21	2022/02/22	2000010428が「受理待ち（提出済み）」になりました。
2022/02/22 18:20	2022/02/22	2000010427が「受理待ち（提出済み）」になりました。
2022/02/22 18:19	2022/02/22	2000010426が「受理待ち（提出済み）」になりました。
2022/02/22 18:18	2022/02/22	2000010425が「受理待ち（提出済み）」になりました。

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

<メニュー画面>の「ログアウト」ボタンをクリックします。

→<ログイン画面>が表示されます。

2.3 ヘルプの閲覧

ここではヘルプ情報を閲覧する方法を説明します。

本システムでは一部の画面にて、画面右上にヘルプボタンが表示されます。

2.3.1 ヘルプ画面の開き方

例：メニュー画面

ヘルプを閲覧したい画面でヘルプボタンをクリックします。

→ブラウザの別タブで＜ヘルプ画面＞が開きます。

2.3.2 ヘルプ画面の終了



＜ヘルプ画面＞の閉じるボタンをクリックします。
→＜ヘルプ画面＞を開いていたタブが閉じます。

2.4 認証番号の入力

ここでは認証番号を用いた本人認証の方法を説明します。

2.4.1 認証番号とは

本人以外が不正に情報にアクセスすることを防止するために入力する、本人確認用の数字 6 桁の番号です。

2.4.2 認証番号の入力を必要とするサービス一覧

本システムでは以下の操作を行う際に、認証番号の入力が求められます。

- ユーザ情報の新規登録
- ユーザ情報の更新
- パスワードの再設定

2.4.3 認証番号の受け取り方

2.4.2 節で示すサービスを利用する中で、＜認証番号入力画面＞に遷移します。＜認証番号入力画面＞に遷移した際に、登録済みのメールアドレスへ数字 6 桁の認証番号が送信されています。

【認証番号が届かないときは】

- ＜認証番号入力画面＞の **メール再送信** ボタンをクリックすることで、認証番号が記載されたメールが再送信されます。

【注意事項】

- 認証番号は操作の都度、新しい番号が発行されます。
そのため、同じ番号を繰り返し利用することはできません。
- 【@jehdra.go.jp】からのメールが受信できるよう設定をお願いします。

2.4.4 認証番号の入力方法

認証番号(数字6桁)を入力し、＜認証番号入力画面＞の登録ボタンをクリックします。
→正しい認証番号が入力された場合、＜登録完了画面＞に遷移します。

2.5 システムからのお知らせの確認

ここでは、本システムに関するお知らせの確認方法を説明します。

お知らせは<ログイン画面>で確認することができます。

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構
特殊車両通行許可オンライン申請システム ログイン

ヘルプ

メールアドレス:

パスワード:

リセット ログイン

[新規登録の方はこちら](#) [パスワードを忘れた方はこちら](#)

パスワードを5回連続で間違えると、パスワードにロックが掛かり、1時間ログイン不可となりますのでご注意ください。

重要なお知らせ

メンテナンス情報

よくある質問

申請する上での注意するポイント

このシステムはMicrosoft Edge(Chromium)の最新版で操作することを推奨しています。
Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved. [操作マニュアル](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

2.5.1 重要なお知らせ

システム改修に伴う操作方法の変更や新しい制度等の情報が表示されます。

お知らせ内にリンクが存在する場合はクリックすることで詳細な情報を確認することができます。

2.5.2 メンテナンス情報

メンテナンスに伴うシステム停止やシステム障害等の情報が表示されます。

お知らせ内にリンクが存在する場合はクリックすることで詳細な情報を確認することができます。

2.5.3 よくある質問

多く寄せられる質問とそれに対する回答が表示されます。

お知らせ内にリンクが存在する場合はクリックすることで詳細な情報を確認することができます。

2.5.4 申請する上での注意するポイント

申請を提出する上で注意いただきたい事項の一覧が表示されます。

お知らせ内にリンクが存在する場合はクリックすることで詳細な情報を確認することができます。

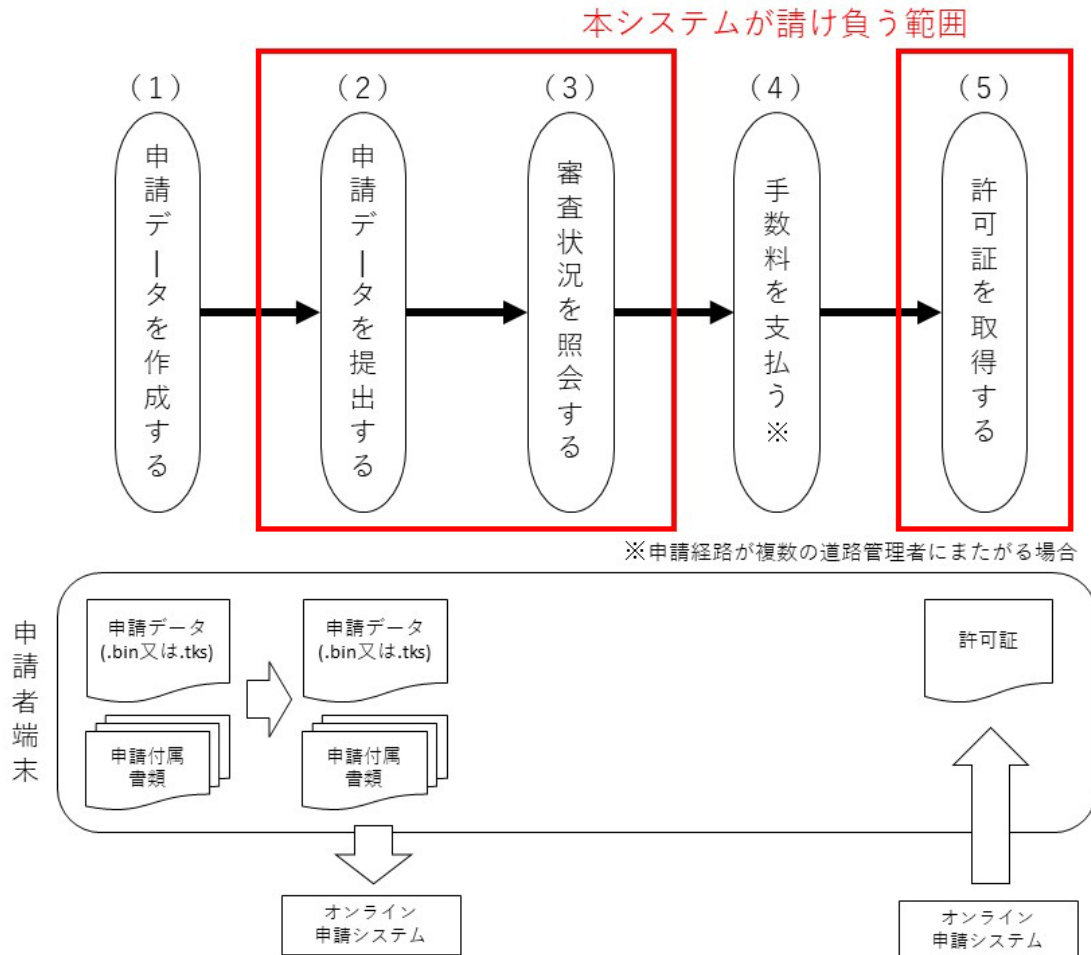
3. 画面操作の説明

本章では、画面操作を説明します。

- ◆ 3.1 サービスの流れ
- ◆ 3.2 新規ユーザ登録を行う
- ◆ 3.3 パスワード再設定を行う
- ◆ 3.4 サービスのメニュー
- ◆ 3.5 申請を行う
- ◆ 3.6 審査状況を照会する（許可証を取得する）
- ◆ 3.7 ユーザ情報を更新する

3.1 サービスの流れ

特殊車両通行許可オンライン申請システムを利用したオンライン申請の流れは以下のようになります。



(1) 申請データを作成する

オンライン申請を行うには、事前に申請データ (.bin 又は.tks) や申請に必要な添付書類データ (自動車検査証又は経路図の pdf ファイルなど) を作成する必要があります。申請データは国土交通省の「申請支援システム (オンライン)」又は「電子申請書作成システム (オフライン)」を利用することで作成できます。pdf ファイルはスキャナなどの市販ツールを利用して作成してください。申請データの作成に関する詳細につきましては、国土交通省のオンライン申請紹介ページ¹をご確認ください。

¹ 国土交通省のオンライン申請紹介ページ
URL : <https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>

【注意事項】

添付可能な画像ファイルの形式（拡張子）は“pdf”形式です。
添付書類をスキャナで取り込む際は、用紙サイズを A4 サイズとし、
印刷しても内容が確認できるような解像度を設定してください。

（2）申請データを提出する

インターネットを利用して申請データの提出を行います。（1）で作成した申請データ及び添付書類データ（pdf ファイル）を提出します。

（3）審査状況を照会する

提出した申請に対し、現在の審査状況を確認します。申請が窓口での審査にて差し戻しとなったことや、許可証が発行されたことを確認できます。（差し戻し及び許可証が発行されたことはメールでも通知されますが、状況照会画面で確認するようにしてください）

現在の状況は【審査状況】欄に「受理待ち（提出済み）」「審査中（受理済み）」「許可待ち（審査済み）」「許可済み」「差し戻し」の 5 状況が図で表示されます。（マウスを近づけることで審査状況が表示されます）

ステータス	状態説明
受理待ち（提出済み）	申請データの登録が完了しており、且つ受理前の状態です。
審査中（受理済み）	申請が受理され、審査を行っている状態です。
許可待ち（審査済み）	許可登録待ち（許可証発行待ち）の状態です。
許可済み	許可登録済み（許可証発行済み）の状態です。
差し戻し	申請について会社が申請者に差し戻しを行った状態です。

【審査状況の凡例】

受理待ち(提出済み)	
審査中(受理済み)	
許可待ち(審査済み)	
許可済み	
差し戻し	

(4) 手数料を支払う

手数料が発生している場合は、高速道路機構から請求書を送付しますので、納付をお願いします。

(5) 許可証を取得する

インターネットを利用して、提出した申請に対して発行された電子許可証の取得を行います。

3.2 新規ユーザ登録を行う

3.2.1 画面の流れ

ここでは新規ユーザ登録を行う際の画面の流れを順に説明します。

① <ログイン画面>

新規登録の方は[こちら](#)をクリックします。

② <ユーザ情報登録画面>

ユーザ情報を入力し、[登録](#)ボタンをクリックします。

③ <認証番号入力画面>

登録したメールアドレスへ送信される、「件名：【高速道路機構】認証番号のお知らせ」メールより、認証番号を確認します。認証番号を入力し、[登録](#)ボタンをクリックします。

④ <登録完了画面>

登録が完了するとこの画面が表示されます。
また、登録したメールアドレスへ、登録が完了したことをお知らせするメール「件名：【高速道路機構】登録完了のお知らせ」が送信されます。

3.2.2 操作説明

ここでは各画面の操作方法を説明します。

1) ユーザ情報登録画面

特殊車両通行許可オンライン申請システム
ユーザー情報登録 ヘルプ

ユーザー情報を登録します。
各項目を入力後、登録ボタンを押してください。
登録ボタンの押下後、入力いただいたメールアドレスに認証番号を送信します。
次画面で認証番号を入力いただいた後に登録が完了します。

パスワードは半角英小文字と半角数字を組み合わせて、8桁で入力してください。

代理人申請を行う場合は代理人の情報でユーザ登録してください。

① → * メールアドレス:

② → * パスワード:

③ → * パスワード(再入力):

④ → * 郵便番号: 〒 -

⑤ → * 住所:

* 事業者名: ☐ 個人事業主の方はこちらを選択してください ← ⑥

⑦ →

⑧ → * 担当者名:

⑨ → * 連絡先: - -

⑩ → 「利用規約」及び「プライバシーポリシー」に同意いただいたうえで、登録ボタンを押してください。

⑪ → ⑫ → ← ⑬

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

- ① メールアドレスを入力します。本システムでのログインにはここで入力したメールアドレスを使用します。また、申請が許可された際にはお知らせのメールが送信されます。
- ② パスワードを入力します。
- ③ ②で入力したパスワードを再入力します。
- ④ 郵便番号を入力します。
- ⑤ 住所を都道府県より入力します。
- ⑥ 個人事業主の方は選択してください。
選択した場合、事業者名の入力不要となります。
- ⑦ 事業者名を入力します。環境依存文字（例：株）を登録することはできません。
- ⑧ 担当者名を入力します。
- ⑨ 日中に連絡の取れる電話番号を入力します。

- ⑩ <利用規約画面>を開きます。
- ⑪ <プライバシーポリシー画面>を開きます。
- ⑫ ユーザ情報をシステムに登録します。クリックすると認証番号入力画面に遷移します。
- ⑬ ユーザ情報を登録せずにログイン画面に戻ります。

【パスワード設定ルール】

- パスワードは半角 8 桁で入力してください。
使用可能文字：
 - ・ 半角数字 (0~9)
 - ・ 半角英小文字 (a~z)
- パスワードは、数字および英小文字を組み合わせで登録してください。
数字のみ、または英小文字のみで登録することはできません。

【代理人申請について】

- 代理人申請を行う場合は代理人の情報でユーザ登録してください。

2) 登録完了画面

- ① ログイン画面に戻ります。

3.3 パスワード再設定を行う

3.3.1 画面の流れ

ここではパスワードの再設定を行う際の画面の流れを順に説明します。

① <ログイン画面>

パスワードを忘れた方は[こちら](#)をクリックします。

② <パスワード再設定画面>

登録しているメールアドレスを入力し、[メール送信](#)ボタンをクリックします。

③ 「【高速道路機構】パスワード再設定用 URL のお知らせ」メール

入力したメールアドレスへ送信される、件名が「【高速道路機構】パスワード再設定用 URL のお知らせ」のメールを確認し、メール内のパスワード変更画面の URL をクリックします。

④ <パスワード変更画面>

新しいパスワードを入力し、[変更](#)ボタンをクリックします。

(次項へ続く)

3. 画面操作の説明

3.3 パスワード再設定を行う



⑤ <認証番号入力画面>

登録したメールアドレスへ送信される、「件名：【高速道路機構】認証番号のお知らせ」メールより。認証番号を確認します。認証番号を入力し、**登録**ボタンをクリックします。



⑥ <登録完了画面>

登録が完了するとこの画面が表示されます。

また、登録したメールアドレスへ、登録が完了したことをお知らせするメール「件名：【高速道路機構】パスワード変更完了のお知らせ」が送信されます。

3.3.2 操作説明

ここでは各画面の操作方法を説明します。

1) パスワード再設定画面

- ① 本システム登録済みのメールアドレスを入力します。
- ② ①で入力したメールアドレスへ、件名が「【高速道路機構】パスワード再設定用 URL のお知らせ」のメールを送信します。
- ③ ログイン画面に戻ります。

2) パスワード変更画面

- ① パスワードを変更する対象のメールアドレスを確認します。
- ② 新しいパスワードを入力します。
- ③ 確認用として新しいパスワードを再度入力します。
- ④ パスワードを変更し、登録完了画面に戻ります。

3) 登録完了画面



The image shows a web page for the 'Special Vehicle Passing Permission Online Application System'. At the top, an orange banner reads '特殊車両通行許可オンライン申請システム' and '登録完了' (Registration Complete). Below this, a yellow box contains the message '登録が完了しました。' (Registration is complete). In the center, there is a button labeled '①' with a right-pointing arrow leading to a button labeled '戻る' (Back). At the bottom of the yellow box, the copyright notice 'Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.' is displayed.

- ① ログイン画面に戻ります。

【パスワード設定ルール】

- パスワードは半角 8 桁で入力してください。
使用可能文字：
 - 半角数字 (0~9)
 - 半角英小文字 (a~z)
- パスワードは、数字および英小文字を組み合わせで登録してください。
数字のみ、または英小文字のみで登録することはできません。

3.4 サービスのメニュー

メニュー画面から以下のサービスを行うことができます。

特殊車両通行許可オンライン申請システム
メニュー

ヘルプ ログアウト

① 申請登録 提出先の会社・支社を選択し、申請登録することができます。

② 状況照会 提出済み申請の各種状況の照会や許可証の取得ができます。

③ ユーザー情報更新 登録情報の更新ができます。

直近5件の審査状況

通知日時	提出日	審査状況
2022/02/28 15:48	2022/02/28	2000010429 が「差し戻し」になりました。
2022/02/22 18:21	2022/02/22	2000010428 が「受理待ち（提出済み）」になりました。
2022/02/22 18:20	2022/02/22	2000010427 が「受理待ち（提出済み）」になりました。
2022/02/22 18:19	2022/02/22	2000010426 が「受理待ち（提出済み）」になりました。
2022/02/22 18:18	2022/02/22	2000010425 が「受理待ち（提出済み）」になりました。

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

① **申請登録**

→特殊車両通行許可のオンライン申請が行えます。予め申請データや添付書類データ（自動車検査証の写しなど）を作成しておく必要があります。

② **状況照会**

→申請登録した申請の現在の審査状況を照会できます。また、申請が許可された場合は発行された許可証を取得することができます。

③ **ユーザー情報更新**

→本システムに登録されているユーザー情報を変更することができます。

④ **直近5件の審査状況確認**

→申請登録した申請の内、直近5件分の審査状況が表示されます。

審査状況欄の機構申請番号（数字10桁）をクリックすることで状況照会画面に遷移し、該当申請の詳細を確認することができます。

3.5 申請を行う

3.5.1 画面の流れ

ここではオンライン申請を行う際の画面の流れを順に説明します。

① <メニュー画面>

申請登録をクリックします。

② <提出先支社選択画面>

提出先の会社名と支社名を選択し、次へボタンをクリックします。

③ <申請データアップロード画面>

車種区分と申請区分を指定し、アップロードする申請データの選択を行い、次へボタンをクリックします。

※登録が完了するまでメッセージが表示されます。

メッセージ表示中は画面操作ができません。

登録が完了すると自動で次の画面に遷移します。

(次項へ続く)

3. 画面操作の説明

3.5 申請を行う

特殊高速通行許可オンライン申請システム
更新・変更経緯入力画面

前回の許可が新規申請の場合は「新規時」のみ入力してください。
前回の許可が更新・変更申請の場合は「新規時」と「前回」の両方を入力してください。

許可年月日: [] 年 [] 月 [] 日
許可番号: [] 号
トラック/トラクタ台数: [] 台
トレーラー台数: [] 台
通行経路数: [] 経路

許可年月日: [] 年 [] 月 [] 日
許可番号: [] 号
トラック/トラクタ台数: [] 台
トレーラー台数: [] 台
通行経路数: [] 経路

リセット <戻る > 次へ >

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

特殊高速通行許可オンライン申請システム
車検証情報照合結果表示画面

申請車両のうち、以下の車両はシステム内に有効な車検証情報がありませんでした。
有効な車検証情報アップロード後に、車検証の提出を強制してください。
※本画面に表示されていない車両は車検証の提出が不要です。
対象の車両一覧は「CSV出力」よりダウンロードすることが可能です。
車検証の提出の強制のため、一度車検証を取り除く場合は「車検証をキャンセル」を押下してください。
車両選択の時は以下の通りです。

車検	車名	型式	車検番号	車検
1	ふそう	ABC-299	車検番号	車検番号

CSV出力

申請をキャンセル <戻る > 次へ >

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

特殊高速通行許可オンライン申請システム
申請付属書類アップロード

申請に必要な付属書類をボタンから選択後、「次へ」ボタンを押下してください。
全1の欄も申請書類をアップロード後、「次へ」ボタンを押下してください。
必要に応じて複数選択が可能です。

通行経路数(円): [ファイルの選択] ファイルが選択されていません
変更経緯(円): [ファイルの選択] ファイルが選択されていません
車検証(円): [ファイルの選択] ファイルが選択されていません
車検取得経緯(円): [ファイルの選択] ファイルが選択されていません
車検取得経緯(円): [ファイルの選択] ファイルが選択されていません
その他の付属書類: [ファイルの選択] ファイルが選択されていません

<戻る > 次へ >

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

特殊高速通行許可オンライン申請システム
申請登録確認

申請情報をもとに内容を確認します。
こちらでよろしければ「登録」ボタンを押下してください。
修正する場合は「戻る」ボタンを押下してください。

【ご注意】
ファイルサイズが大きい画像を複数枚を添付する場合、そのお名前を必ずお付けください。
登録完了まで時間がかかる場合がありますので、そのお名前を必ずお付けください。

提出先会社・支社
提出先会社 東日本高速道路株式会社
提出先支社 北海道支社

申請データ
申請区分 一般車両
工事種別
申請データ 許可支援_3-2改_bin
申請区分 新規申請
特記事項

申請付属書類
通行経路図 通行経路図.pdf
変更経緯 変更経緯.pdf
車検証(等) 車検証(等).pdf
車検取得経緯 車検取得経緯.pdf
車検取得経緯 車検取得経緯.pdf
その他の付属書類 その他.pdf

備考(提出先会社・支社への申し送り事項)

申請登録プレビュー <戻る > 登録 >

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

④ <更新・変更経緯入力画面>

※本画面は更新申請または変更申請の場合で、システム内に以前の許可情報が見つからなかった場合のみ表示されます。

前回の許可が新規申請の場合は新規時の許可内容を入力し、前回の許可が更新・変更申請の場合は新規時と前回の許可内容を入力し、**次へ**ボタンをクリックします。

⑤ <車検証情報照合結果表示画面>

※本画面は車検証情報照合の結果、システム内に有効な車検証情報が見つからなかった車両が存在する場合のみ表示されます。

車検証(写)の提出が必要な車両を確認し、**次へ**ボタンをクリックします。

⑥ <申請付属書類アップロード画面>

申請に必要な提出書類を選択し、**次へ**ボタンをクリックします。

⑦ <申請登録確認画面>

申請内容の確認を行い、**登録**ボタンをクリックします。

(次項へ続く)

3. 画面操作の説明

3.5 申請を行う

特殊車両通行許可オンライン申請システム
申請登録確認

申請登録を以下の内容で登録します。
これから登録されるのは「登録」ボタンを押すことでください。
確認する場合は「戻る」ボタンを押してください。

【ご注意】
ファイルサイズが大きい写真画像を登録する場合、
登録完了まで時間がかかる場合がありますので、そのままだとしばらくお待ちください。

登録先会社・支社
株式会社・支社 東日本高速道路株式会社
株式会社・支社 北海道支社

申請データ
業種区分 一般事業
企業名
申請データ
申請区分
登録料種別です。そのまま記入してください。
登録料種別

通行経路
責任状
登録証(等) JHBv2.pdf
申請の承認
車両執照
その他の付属書類
備考(株式会社・支社への申し送り事項)

申請登録完了ボタン

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

※登録が完了するまでメッセージが表示されます。

メッセージ表示中は画面操作ができません。

登録が完了すると自動で次の画面に遷移します。

特殊車両通行許可オンライン申請システム
申請登録完了

登録申請番号2000004600000で受け付けました。
許可証発行までの審査期間は株式会社画面で確認できます。
また、発行された許可証一応は審査完了後に株式会社画面からダウンロードできます。

メニュー画面へ戻る

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

⑧ <申請登録完了画面>

登録が完了するとこの画面が表示されます。

また、登録したメールアドレスへ、申請登録が完了したことをお知らせするメール「件名:【高速道路機構】申請完了のお知らせ」が送信されます。

3.5.2 操作説明

ここでは各画面の操作方法を説明します。

1) 提出先支社選択画面

- ① 提出先の会社を選択します。
- ② ①で選択した会社のうち、提出先の支社を選択します。
- ③ <ログイン画面>に戻ります。
- ④ <申請データアップロード画面>に遷移します。

【提出先一覧】

提出先に指定することのできる会社と支社の組み合わせは以下の通りです。

東日本高速道路株式会社

- 北海道支社
- 東北支社
- 関東支社
- 新潟支社

中日本高速道路株式会社

- 名古屋支社
- 東京支社
- 八王子支社
- 金沢支社

西日本高速道路株式会社

- 関西支社
- 中国支社
- 四国支社
- 九州支社

首都高速道路株式会社

- 東京東局

阪神高速道路株式会社

- 管理本部

本州四国連絡橋高速道路株式会社

- 業務部

【留意事項】

申請経路内に提出先が管轄している区間が含まれているか、
あらかじめご確認をお願いします。

2) 申請データアップロード画面

特殊車両通行許可オンライン申請システム
申請データアップロード

ヘルプ ログアウト

提出先：東日本高速道路株式会社 北海道支社

車両区分の指定をしてください。
工事用車両を選択した場合は工事名を入力してください。(工事用車両とは) ← ①
更新申請または変更申請の場合には前回許可の情報を入力してください。

車両区分の指定

☒ 一般車両 ← ②
☐ 工事用車両
工事名： ← ③

申請の区分

☐ 新規申請 ☒ 更新申請 ☐ 変更申請 ← ④
前回許可
許可年月日： 年 月 日 ← ⑤
許可番号： 号 ← ⑥
更新・変更理由： ← ⑦

登録する申請データ(.bin又は.tks)を[ファイルの選択]ボタンから選択してください。
なお登録処理に時間がかかることがありますので、そのまましばらくお待ちください。

申請データ： ファイルが選択されていません。 ← ⑧

※申請には、国土交通省の「申請支援システム(オンライン)」又は「電子申請書作成システム(オフライン)」から申請データ(.bin又は.tks)を作成していただく必要があります。
長さ18m以上の自動車運搬用セミトレーラの申請を行う場合、以下をチェックしてください。
(長さ18m以上の自動車運搬用セミトレーラの申請の詳細についてはこちら)

☐ 長さ18.0m以上の自動車運搬用セミトレーラの申請を行う ← ⑨

※申請データ作成時に登録した申請車種が一般セミトレーラ（その他）である必要があります。

⑩ → ← ⑪ ⑫

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

- ① 工事用車両に関するヘルプ画面を開きます。
- ② 車両区分を選択します。
- ③ 車両区分が工事用車両の場合のみ、工事名を入力します。

【工事用車両とは】

各高速道路会社が管理する道路の維持修繕等の工事のために通行する車両です。
それ以外の場合は「一般車両」を選択してください。

- ④ 申請の区分を選択します。区分の説明は、P46をご覧ください。
- ⑤ 申請が「更新申請」または「変更申請」の場合のみ、前回許可の許可年月日を入力します。

-
- ⑥ 申請が「更新申請」または「変更申請」の場合のみ、前回許可の許可番号を入力します。
 - ⑦ 申請が「更新申請」または「変更申請」の場合のみ、前回許可の更新・変更理由を入力します。更新・変更理由の説明は、P47 をご覧ください。
 - ⑧ 提出する申請データを選択します。

※2025 年 3 月に、国土交通省の申請支援システムで作成される申請データの構造に変更が加えられましたが、本システムでは読み込みが可能となっております。

- ⑨ 長さ 18m 超過の自動車運搬用セミトレーラの申請を行う際に選択します。
- ⑩ 入力内容をリセットし、初期状態に戻します。
- ⑪ 入力した内容を破棄して＜提出先支社選択画面＞に戻ります。
- ⑫ 入力した内容を登録して＜申請付属書類アップロード画面＞に遷移します。

※ボタンを押下すると、登録処理が完了するまで「登録処理中です。そのまましばらくお待ちください。」と表示されます。メッセージが表示されている間は画面操作が行えません。

※申請の区分が「更新申請」または「変更申請」の場合で、システム内に以前の許可情報が見つからなかった場合は＜更新・変更経緯入力画面＞に遷移します。

※＜更新・変更経緯入力画面＞に遷移する場合を除き、車検証情報照合の結果、システム内に有効な車検証情報が見つからなかった車両が存在する場合は＜車検証情報照合結果表示画面＞に遷移します。

3. 画面操作の説明

3.5 申請を行う

【「前回許可」欄の入力方法】

前回の許可証を用意してください。

高速道路機構より発行済の通行許可に対し、期間更新または内容変更を行う場合に、更新申請または変更申請を指定してください。
※国土交通省及び自治体より発行された許可に対する更新申請／変更申請を行うことはできません。

前回許可欄は、更新申請または変更申請の場合に☒ 新規申請 ☐ 更新申請 ☐ 変更申請
入力が必要です。

申請の区分

☒ 新規申請 ☐ 更新申請 ☐ 変更申請

前回許可

許可年月日： 年 月 日 ①

許可番号： 第 号 ②

更新変更理由： ③

特殊車両通行 許可証 認定書

上記の通り 許可 する。ただし、別紙の条件に従うこと。

許可証 認定書の有効期限	自： 令和 3 年 1 月 3 0 日
	至： 令和 5 年 1 月 2 9 日

道路管理者
独立行政法人
理事長

第XXXXXXXXXX号
令和3年1月1日

②前回許可欄の「許可番号」は、前回許可証から当番号を入力してください。

①前回許可欄の「許可年月日」は、前回許可証の当該年月日を入力してください。

③更新変更理由は以下から選択ください。

- ・車両の交換 : トラック/トラクタ台数を減らし、減らした台数だけ別のトラック/トラクタ台数を追加する場合
- ・会社名、代表者名の変更 : 許可証に表示されている会社名や代表者名を変更する場合
- ・車両台数の減少 : トラック/トラクタ台数を純減させる場合
- ・トレーラ台数の増加 : トレーラ台数を増やす場合
- ・通行経路の変更 : 通行経路の追加や削除を行う場合
- ・その他の変更 : 上記以外の理由の場合

なお更新申請の場合は「許可期間の変更」が自動選択されます。

【申請の区分について】

新規申請：

初めて申請を行う場合を「新規申請」といいます。

更新申請：

既に許可を受けている申請のうち、「許可期間」のみを更新する場合をいいます。この申請においては、新規申請時と同じ窓口申請を行う場合に、付属書類の提出を省略することができます。

なお、新規申請時と異なる窓口申請するときは、新規申請時と同様の書類が必要となります。

変更申請：

既に許可を受けている申請の内容（「許可期間」を除く）を変更する場合をいいます。

更新申請と同様に新規申請時と同じ窓口申請を行う場合には、変更のない付属書類については提出を省略することができます。

なお、新規申請時と異なる窓口申請するときは、新規申請時と同様の書類が必要となります。

〔おもな変更事由〕

- ・車両を交換するとき（車両の種類および軸種が同一の場合に限ります。）
- ・会社名、代表者名等が替わるとき
- ・通行経路を変更したいとき
- ・車両台数を減らしたいとき
- ・トレーラを増車したいとき（ただし、包括申請の場合）

（トラックまたはトラクタの増車は変更申請ではできません。この場合、増車する車両については新規申請となります。）

【更新・変更理由の一覧】

<更新申請の場合>

「許可期間の変更」が自動表示され、変更はできません。

<変更申請の場合>

- ・車両の交換（トラック/トラクタ台数を減らし、減らした台数だけトラック/トラクタを追加する場合）
- ・会社名、代表者名の変更（会社名や代表者名を変更する場合）
- ・車両台数の減少（トラック/トラクタ台数を減らす場合）
- ・トレーラ台数の増加（トレーラ台数を増やす場合）
- ・通行経路の変更（通行経路を追加・削除する場合）
- ・その他（上記以外の理由の場合）

【長さ 18m 超過の自動車運搬用セミトレーラの申請】

長さ18m超の自動車運搬用セミトレーラの申請について

車種が一般セミトレーラ（自動車運搬用）の場合、18mを超える車両長の申請データを作成することができません。該当車両に関しては以下の手順で申請を行ってください。

1. 申請データの作成

車種を一般セミトレーラ（その他）として
車両長18m超の申請データ（bin、tks）を作成します。

申請車両	
申請車種	一般セミトレーラ（その他）

2. 申請データの提出

申請データを添付する際、下記のチェックボックスへ☒を入れます。

長さ18m超の自動車運搬用セミトレーラの申請を行う場合、以下をチェックしてください。

[（長さ18m超の自動車運搬用セミトレーラの申請の詳細についてはこちら）](#)

☐ 長さ18.0m超過の自動車運搬用セミトレーラの申請を行う

※申請データ作成時に登録した申請車種が一般セミトレーラ（その他）である必要があります。

3. 提出前の確認・提出

申請登録確認画面の特記事項欄を確認した上で
申請の提出を行ってください。

特記事項	長さ18m超の自動車運搬用セミトレーラ
------	---------------------

上記の流れで行われた申請につきましては、提出先の高速道路会社が申請車種を一般セミトレーラ「その他」から「自動車運搬用」に修正し、審査・許可証発行を行います。

3) 更新・変更経緯入力画面

本画面は申請の区分が「更新申請」または「変更申請」の場合で、システム内に以前の許可情報が見つからなかった場合のみ表示されます。

- ① 新規時の許可の許可年月日を入力します。
- ② 新規時の許可の許可番号を入力します。
- ③ 新規時の許可のトラック/トラクタ台数を入力します。
- ④ 新規時の許可のトレーラ台数を入力します。
- ⑤ 新規時の許可の通行経路数を入力します。
- ⑥ 前回の許可が「更新申請」または「変更申請」の場合のみ、前回許可の許可年月日を入力します。
- ⑦ 前回の許可が「更新申請」または「変更申請」の場合のみ、前回許可の許可番号を入力します。
- ⑧ 前回の許可が「更新申請」または「変更申請」の場合のみ、前回許可のトラック/トラクタ台数を入力します。
- ⑨ 前回の許可が「更新申請」または「変更申請」の場合のみ、前回許可のトレーラ台数を入力します。
- ⑩ 前回の許可が「更新申請」または「変更申請」の場合のみ、前回許可の通行経路数を入力します。
- ⑪ 入力内容をリセットし、初期状態に戻します。
- ⑫ 入力した内容を破棄して<申請データアップロード画面>に戻ります。
- ⑬ 入力した内容を登録して<申請付属書類アップロード画面>に遷移します。

※車検証情報照合の結果、システム内に有効な車検証情報が見つからなかった車両が存在する場合は<車検証情報照合結果表示画面>に遷移します。

3. 画面操作の説明

3.5 申請を行う

【更新・変更経緯入力画面の入力方法】

許可 特殊車両通行 認定	申請書 (新規)
--------------------	-------------

お手元に現在の許可証（※）をご用意ください。

（※）独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構が発行する許可証に限ります。

道路管理者

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構

（付属提出した書類を含む）の写
の「その他の付属書類」として！

<新規時> 許可年月日： 年 月 日 許可番号： 号 トラック/トラクタ台数： 台 トレーラ台数： 台 通行経路数： 経路	<前回> 許可年月日： 年 月 日 許可番号： 号 トラ<前回>欄の入 トレーラ台数： 台 通行経路数： 経路
---	---

※（独）日本高速道路保有・債務返済機構管理路線のみ有効

特殊車両通行		許可 認定	申請書 (新規)
		〒	平成 30 年 11 月 1 日
		住所 東京都中央区	
通行開始日	平成 30 年 12 月 1 日		
通行終了日	令和 元 年 11 月 30 日		
会社名・氏名 特車運輸（試験）株式会社			
車種区分	重セミ	代表者名 特車一郎	TEL 03-7777-8888
		担当者名 特車二郎	TEL 03-1111-2222
車両番号			
品川130い324	0 台	積載	0 cm 0 cm 0 cm
他	0 台		
品川100え3755	0 台		
他	0 台		
軸種数	1		
車両諸元	総重量 37,000 kg	最遠軸距 1,300 cm	最小隣接軸距 130 cm
	幅 350 cm	高さ 430 cm	隣接軸重 16,500 kg
			長さ 2,100 cm
通行区分	往復	通行経路数	4
更新又は変更経緯			
申請内容	年月日	許可番号	車両台数
新規時			/
前回			/
特殊車両通行		許可証	第 11111 号
上記の通り 許可 する。ただし、別紙の条件に従うこと。		平成 30 年 11 月 30 日	
許可証 認定書	の有効期限	自：平成 30 年 12 月 1 日	道路管理者
		至：令和 元 年 11 月 30 日	独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構
			理事長 印

3. 画面操作の説明

3.5 申請を行う

許可
特殊車両通行
認定
申請書 (更新) (変更)

道路管理者
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構

属提出した書類を含む) の写
「その他の付属書類」として

<新規時>

許可年月日: 年 月 日 ①

許可番号: 号 ①

トラック/トラクタ台数: 台 ①

トレーラ台数: 台 ①

通行経路数: 経路 ①

<前回>

許可年月日: 年 月 日 ①

許可番号: 号 ①

トラック/トラクタ台数: 台 ①

トレーラ台数: 台 ①

通行経路数: 経路 ①

※ (独) 日本高速道路保有・債務返済機構管理路線のみ有効

許可
特殊車両通行
認定
申請書 (更新)

〒 平成 30 年 11 月 1 日
住所 東京都中央区

通行開始日	令和 元 年 12 月 1 日	会社名・氏名	特車運輸(試験)株式会社	代表者名	特車一郎	TEL 03-7777-8888
通行終了日	令和 3 年 11 月 30 日	担当者名	特車二郎	TEL 03-1111-2222		

車種区分	重セミ	積載	0 cm	0 cm	0 cm
車両番号	品川130い324 他 0 台 LKG-GX5XAB				
品川100え3755 他 0 台					

軸種数	1	総重量	37,000 kg	最遠軸距	1,300 cm	最小隣接軸距	130 cm	隣接軸重	16,500 kg	長さ	2,100 cm
車両諸元	幅	350 cm	高さ	430 cm	最小回転半径	1,200 cm	最大軸荷重	10,000 kg			

申請内容	年月日	許可番号	車両台数	総通行経路数	変更事由
新規時		第 11111 号	1 / 1	4	許可期間の変更
前回	平成30年11月30日				

特殊車両通行 許可証
認定書

上記の通り 許可 する。ただし、別紙の条件に従うこと。

許可証 認定書の有効期限	自: 令和 4 年 2 月 9 日	至: 令和 6 年 2 月 8 日	道路管理 独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構 理事長 印
-----------------	-------------------	-------------------	---

4) 車検証情報照合結果表示画面

本画面は車検証情報照合の結果、システム内に有効な車検証情報が見つからなかった車両が存在する場合のみ表示されます。

特殊車両通行許可オンライン申請システム
車検証情報照合結果表示
ログアウト

申請車両のうち、以下の車両はシステム内に有効な車検証情報がありませんでした。
次の申請付属書類アップロード画面にて、車検証の写しを提出してください。
※本画面に表示されていない車両は車検証の写しの提出は不要です

対象の車両一覧は「CSV出力」よりダウンロードすることができます。
車検証の写しの準備のため、一度申請を取りやめる場合は「申請をキャンセル」を押下してください。

事由欄の説明は以下の通りです。

事由	説明
車検証情報登録なし	車検証情報がシステムに登録されていません
車検証有効期限切れ	車検証情報はシステムに登録されていますが、本日時点で車検証の有効期限が切れています

項番	車名	型式	車両番号	事由
1	ふそう	ABC-Z99		車検証情報登録なし

①

↑

②

↑

③

↑

④

↑

⑤

↑

⑥

↓

CSV出力

⑦

↓

申請をキャンセル

⑧

↓

<戻る

⑨

↓

次へ>

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

- ① 表示される申請に対して上から順に割り当てられた数字です。
- ② 有効な車検証情報がシステムに存在しない車両の車名です。
- ③ 有効な車検証情報がシステムに存在しない車両の型式です。
- ④ 有効な車検証情報がシステムに存在しない車両の車両番号です。
- ⑤ 車検証情報が有効でない事由です。
- ⑥ 有効な車検証情報がシステムに存在しない車両の一覧を CSV ファイルで出力します。
- ⑦ 申請をキャンセルして<メニュー画面>に戻ります。
- ⑧ 入力した内容を破棄して<申請データアップロード画面>に戻ります。
- ※申請の区分が「更新申請」または「変更申請」の場合で、システム内に以前の許可情報が見つからなかった場合は<更新・変更経緯入力画面>に遷移します。
- ⑨ 入力した内容を登録して<申請付属書類アップロード画面>に遷移します。

5) 申請付属書類アップロード画面

特殊車両通行許可オンライン申請システム
申請付属書類アップロード

ヘルプ ログアウト

申請に必要な付属書類を参照ボタンから選択後、「次へ」ボタンを押下してください。
全ての提出書類を登録後、「次へ」ボタンを押下してください。
必要となる付属書類はヘルプ画面をご確認ください。

①	→	通行経路図(PDF) :	ファイルの選択	ファイルが選択されていません
②	→	委任状(PDF) :	ファイルの選択	ファイルが選択されていません
③	→	車検証(写)(PDF) :	ファイルの選択	ファイルが選択されていません
④	→	車両四面図(PDF) :	ファイルの選択	ファイルが選択されていません
⑤	→	車両軌跡図(PDF) :	ファイルの選択	ファイルが選択されていません
⑥	→	その他の付属書類 :	ファイルの選択	ファイルが選択されていません

⑦

⑧

< 戻る

次へ >

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

- ① 通行経路図を提出する場合に選択します。
- ② 委任状を提出する場合に選択します。
- ③ 車検証の写しを提出する場合に選択します。

【車検証の写しの添付が不要な場合】

車検証照合の結果、申請車両すべてに対してシステム内に有効な車検証情報が存在する場合は下記のメッセージが表示され、車検証(写)の添付が不要となります。

車検証(写)(PDF) : ファイルが選択されていません

全ての申請車両に対して有効な車検証情報が照合できました。
本申請では車検証(写)の添付が不要です。

- ④ 車両四面図を提出する場合に選択します。
- ⑤ 車両軌跡図を提出する場合に選択します。
- ⑥ その他の付属書類を提出する場合に選択します。

【注意事項】

更新申請または変更申請の場合、前回許可証及び添付資料等の提出が必要です。

-
- ⑦ 入力した内容を破棄して＜申請データアップロード画面＞に戻ります。

※＜更新・変更経緯入力画面＞に遷移する場合を除き、車検証情報照合の結果、システム内に有効な車検証情報が見つからなかった車両が存在する場合は＜車検証情報照合結果表示画面＞に遷移します。

※申請の区分が「更新申請」または「変更申請」の場合で、システム内に以前の許可情報が見つからなかった場合は＜更新・変更経緯入力画面＞に遷移します。

- ⑧ 入力した内容を登録して＜申請登録確認画面＞に遷移します。

3. 画面操作の説明

3.5 申請を行う

【申請付属書類一覧】

申請の種類 付属書類	新規申請	更新申請	変更申請			登録可能な ファイル形式	登録可能な ファイルサイズ 上限
			車両の変更	経路の変更	その他の変更		
通行経路図	○	－	－	○	－	PDFのみ	50 MB
委任状	△ (※1)	△ (※1)	△ (※1)	△ (※1)	△ (※1)	PDFのみ	1 MB
車検証の写し	△ (※2)	－	○ (※3)	－	－	PDFのみ	50 MB
車両四面図	△ (※4)	－	－	－	－	PDFのみ	2 MB
車両軌跡図	△ (※5)	－	－	－	－	PDFのみ	2 MB
その他の付属書類	－	○ (※6)	○ (※6)	○ (※6)	○ (※6)	制限なし	12 MB

※1 代理人申請の場合に提出が必要です。

※2 システム内に有効な車検証情報が存在しない場合に提出してください。

提出が必要となる例：車検証を運輸支局等に登録して間もないため、本システムに情報が反映されていない場合

※3 追加となる車両が存在する場合に提出してください。

※4 道路管理者から求めがある場合に提出してください。

※5 超寸法車両の場合に提出してください。

※6 前回の許可証及び付属書類を提出してください。複数ファイルとなる場合は ZIP 形式等で圧縮し、1 ファイル化した上で提出してください。

6) 申請登録確認画面

特殊車両通行許可オンライン申請システム

申請登録確認

[ログアウト](#)

申請情報を以下の内容で登録します。
こちらでよろしければ「登録」ボタンを押してください。
修正する場合は「戻る」ボタンを押してください。

【ご注意】
ファイルサイズが大きい付属書類を登録する場合、
登録完了まで時間がかかる場合がありますので、そのまましばらくお待ちください。

提出先会社・支社	
提出先-会社	東日本高速道路株式会社
提出先-支社	北海道支社

申請データ	
車両区分	一般車両
工事名	
申請データ	許可支援_3-2改.bin
申請区分	新規申請
特記事項	

申請付属書類	
通行経路図	通行経路図.pdf
委任状	委任状.pdf
車検証(写)	車検証(写).pdf
車両四面図	車両四面図.pdf
車両軌跡図	車両軌跡図.pdf
その他の付属書類	その他.pdf

備考(提出先会社・支社への申し送り事項)

①
→

②
→

③
→

④
←

申請書プレビュー

< 戻る

登録 >

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

- ① 提出先会社・支社へ申し送り事項がある場合に入力します。
- ② <申請書プレビュー画面>が開きます。
- ③ <申請付属書類アップロード画面>に戻ります。
- ④ 申請を登録して<申請登録完了画面>に遷移します。

※ボタンを押下すると、登録処理が完了するまで「登録処理中です。そのまましばらくお待ちください。」と表示されます。メッセージが表示されている間は画面操作が行えません。

7) 申請登録完了画面

特殊車両通行許可オンライン申請システム
申請登録完了

機構申請番号2000004698番で受け付けました。
許可証発行までの審査状況は状況照会画面で確認できます。
また、発行された許可証一式は審査完了後に状況照会画面からダウンロードできます。

① → [メニュー画面へ戻る](#)

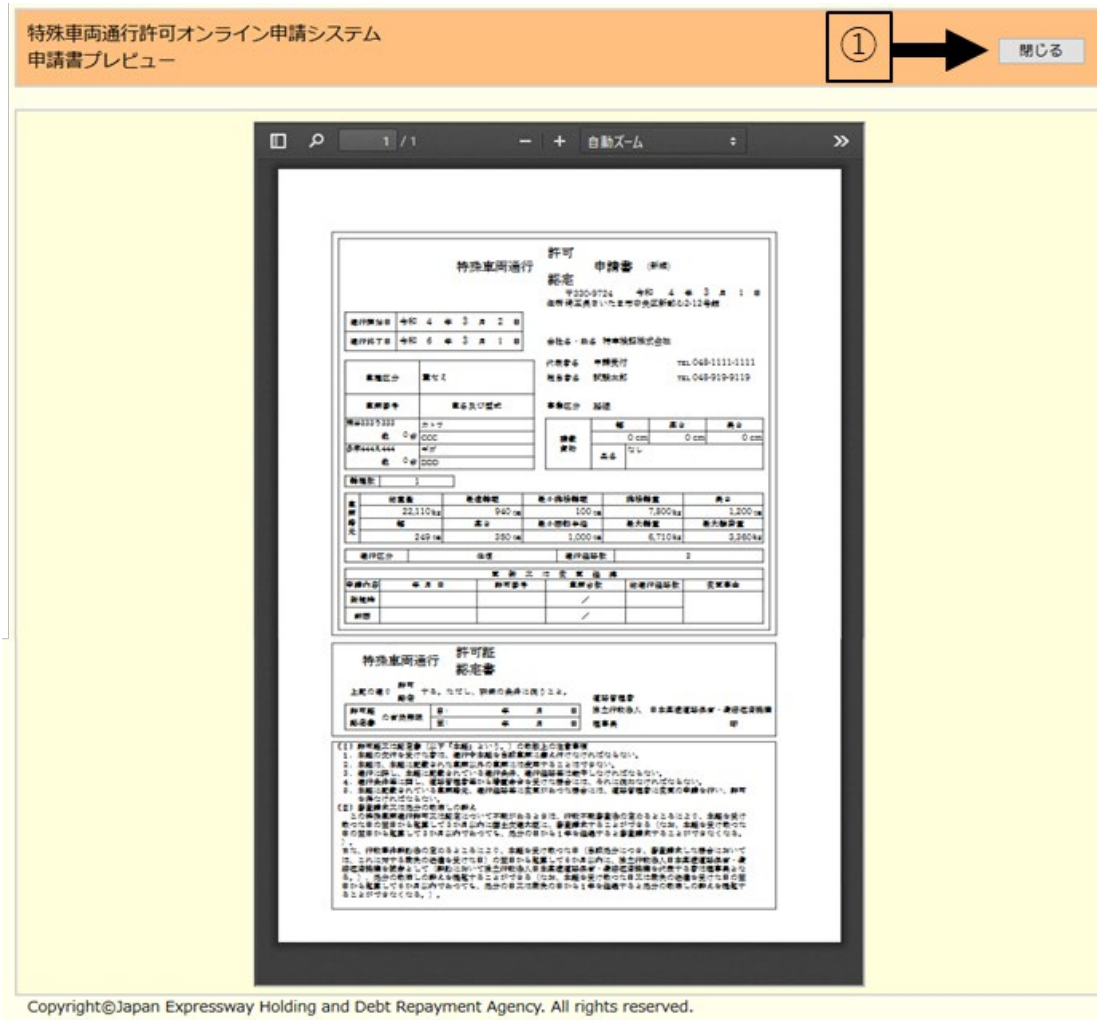
Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

- ① <メニュー画面>に戻ります。

3.5.3 画面説明

1) 申請書プレビュー画面

この画面では登録する申請内容を申請書の書面形式で確認することができます。



- ① 本画面を閉じます。

3. 画面操作の説明
3.6 審査状況を照会する（許可証を取得する）

3.6 審査状況を照会する（許可証を取得する）

3.6.1 画面の流れ

ここでは審査状況の照会や許可証の取得を行う際の画面の流れを順に説明します。

（1）審査状況の照会

特許車道通行許可オンライン申請システム
メニュー

申請書提出 提出先の会社・支社を選択し、申請登録することができます。

状況照会 提出済み申請の各種状況の照会や許可証の取得ができます。

ユーザー更新 登録情報の更新ができます。

直近5件の審査状況

提出日	提出日	審査状況
2022/02/18 15:48	2022/02/28	20000104287 「差し戻し」になりました。
2022/02/18 15:21	2022/02/22	20000104287 「受理待ち（提出済み）」になりました。
2022/02/18 15:20	2022/02/22	20000104277 「受理待ち（提出済み）」になりました。
2022/02/18 15:19	2022/02/22	20000104287 「受理待ち（提出済み）」になりました。
2022/02/18 15:18	2022/02/22	20000104287 「受理待ち（提出済み）」になりました。

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

① <メニュー画面>

状況照会 ボタンをクリックします。

特許車道通行許可オンライン申請システム
状況照会

提出した申請の各種状況を照会します。
照会した申請の検索条件を入力してください。
以下の絞り込み条件を入力し、検索ボタンを押してください。
条件の欄にチェックを入れたものを対象に検索を行います。

絞り込み条件

☐ 申請日 ~ ☐ 提出済み ☐ 提出済み/受理待ち ☐ 提出済み/受理待ち/提出済み/受理待ち

☐ 提出済み/受理待ち ☐ 提出済み/受理待ち/提出済み/受理待ち

検索条件: ☐ 申請日(受理済み) ☐ 提出済み(受理済み) ☐ 提出済み/受理待ち(受理済み) ☐ 提出済み/受理待ち/提出済み/受理待ち

検索

検索結果一覧

提出日	提出日	提出日	提出日	提出日	提出日	提出日	提出日
1	2021/11/21	2000004516	提出済み	提出済み	提出済み	提出済み	提出済み
2	2021/11/22	2000004517	提出済み	提出済み	提出済み	提出済み	提出済み
3	2021/11/23	2000004518	提出済み	提出済み	提出済み	提出済み	提出済み
4	2021/11/24	2000004519	提出済み	提出済み	提出済み	提出済み	提出済み
5	2021/11/25	2000004520	提出済み	提出済み	提出済み	提出済み	提出済み
6	2021/11/26	2000004521	提出済み	提出済み	提出済み	提出済み	提出済み

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

② <状況照会画面>

提出済みの申請の審査状況が表示されます。

3.6 審査状況を照会する（許可証を取得する）

(2) 申請一覧の絞り込み

特種葬儀進行許可オンライン申請システム

[ヘルプ](#) [ログイン](#)

提出した申請の各種状況を確認できます。
登録した入札申請を承認入力していただきます。
以下内容の入込み結果を入力し、検索ボタンを押してください。
条件の欄にチェックを入れたものを対象に検索を行います。

絞り込み条件
☐ 提出日 ☐ 依頼受付時間 ☐ 国または自治体 **東京都葛飾区神谷地区**
☐ 葬式形態 **(火葬式)** ☐ 葬式形態
選択項目: ☐ 要請時(提出済) ☐ 承認済み(受理済) ☐ 許可済(許可済) ☐ 許可済(未) ☐ 差し戻し

地域別件数 37件

請求	提出日	納付金申請番号	提出先-会社	提出先-支社	清算状況	許可日	許可番号	許可注	成立	消滅
1	2022/02/15	2000010467	東日本	北海道						
2	2022/02/15	2000010468	東日本	北海道						
3	2022/02/15	2000010469	東日本	北海道						

Copyright©Zeans Expressway Holding and Diet Service Agency All rights reserved.

① <状況照会画面>

絞り込み条件を指定し、**検索**ボタンをクリックします。

特約車運送許可オンライン申請システム

ヘルプ ログアウト

提出した申請の各種状態を確認します。
 登録したい申請の番号を入力してください。
 ※以下は入力可能な文字です。検索ボタンを押すてください。
 条件の欄にチェックを入れたものを対象に検索を行います。

絞り込み条件
☐ 提出日
☐ 提出先・住所 ☐ 提出先・住所 ▼
☐ 提出先・住所 ☐ 提出先・住所

照会状況: ☐ 受付済(未処理済) ☐ 審査済(未審査済) ☐ 許可済(未許可済) ☐ 取り消し

検索

検索結果一覧									
通番	提出日	納期申込番号	提出先・会社	届出先・本社	荷役状況	許可日	許可番号	許可証	差し戻し済み
1	2022/02/15	20000000407	資日本	北海道					

戻る

② <状況照会画面>

絞り込み条件に該当する申請のみが表示されます。

3. 画面操作の説明

3.6 審査状況を照会する（許可証を取得する）

(3) 許可証を取得する

No.	提出日	申請番号	提出先/会社	提出先/氏名	審査状況	許可日	許可番号	許可証	差し戻し理由
1	2021/11/21	2000004516	中日本	北米支	審査中				
2	2021/11/22	2000004517	西日本	田所	審査中				
3	2021/11/23	2000004518	森野	東京支店	審査中				
4	2021/11/24	2000004519	阪神	大阪支店	審査中	2021/11/26	00002	ダウンロード	
5	2021/11/25	2000004520	本田	神戸支店	審査中	2021/11/26	00003	ダウンロード	
6	2021/11/26	2000004521	東日本	東北	審査中				

① <状況照会画面>

許可証を取得したい申請に対し、**ダウンロード**ボタンをクリックすると許可証がダウンロードできます。

(4) 差し戻し理由を確認する

No.	提出日	申請番号	提出先/会社	提出先/氏名	審査状況	許可日	許可番号	許可証	差し戻し理由
1	2021/11/21	2000004516	中日本	北米支	審査中				
2	2021/11/22	2000004517	西日本	田所	審査中				
3	2021/11/23	2000004518	森野	東京支店	審査中				
4	2021/11/24	2000004519	阪神	大阪支店	審査中	2021/11/26	00002	ダウンロード	
5	2021/11/25	2000004520	本田	神戸支店	審査中	2021/11/26	00003	ダウンロード	
6	2021/11/26	2000004521	東日本	東北	審査中				

① <状況照会画面>

差し戻し理由を確認したい申請に対し、**表示**ボタンをクリックします。

② <差し戻し理由画面>

差し戻し理由が表示されます。

3.6 審査状況を照会する（許可証を取得する）

(5) 申請内容を確認する

[illegible]

(右クリック)

以下の内容で申請書類がダウンロードされます。

提出先会社・支社	
提出元-本社	東日本建設産業株式会社
提出先-支社	北海道支社
申請データ	
申請区分	一般事務
工事名	
申請データ	許可受理_3-2返.bin
申請区分	新規申請
特記事項	
申請情報確認	
通行権確認	通行権確認.pdf
受取状	受取状.pdf
準保証(等)	準保証 (等).pdf
環境対策費	環境対策費.pdf
追加保証金	追加保証金.pdf
その他の付帯書類	その他.pdf
備考(建設先会社・支社への申し送り事項)	

① <状況照会画面>

申請時の内容を確認したい申請に対し、**表示**ボタンをクリックします。

② ＜申請内容確認画面＞

申請内容確認画面が表示されます。

3. 画面操作の説明

3.6 審査状況を照会する（許可証を取得する）

3.6.2 操作説明

ここでは各画面の操作方法を説明します。

1) 状況照会画面

特殊車両通行許可オンライン申請システム
状況照会

ヘルプ ログアウト

提出した申請の各種状況を照会します。
閲覧したい申請の条件を入力してください。
以下の絞り込み条件を入力し、検索ボタンを押してください。
条件の横にチェックを入れたものを対象に検索を行います。

絞り込み条件

☒ 提出日 2023/08/08 ~ 2023/08/08

☐ 機構申請番号

☐ 提出先-会社名 東日本高速道路株式会社

☐ 提出先-支社名 北海道支社

☐ 許可日

☐ 許可番号

審査状況: ☐ 受理待ち(提出済み) ☐ 審査中(受理済み) ☐ 許可待ち(審査済み) ☐ 許可済み ☐ 差し戻し

検索

検索結果: 30件

項番	提出日	機構申請番号	提出先-会社	提出先-支社	審査状況	申請内容	許可日	許可番号	許可証	差し戻し理由
19	2023/08/08	2000012220	東日本	北海道		表示				
20	2023/08/08	2000012221	東日本	北海道		表示				
21	2023/08/08	2000012213	東日本	北海道		表示				表示
22	2023/08/08	2000012200	東日本	北海道		表示				
23	2023/08/08	2000012211	東日本	北海道		表示	2023/08/31	12211	ダウンロード	
24	2023/08/08	2000012212	東日本	北海道		表示				
25	2023/08/08	2000012199	東日本	北海道		表示				
26	2023/08/08	2000012210	東日本	北海道		表示	2023/08/31	12210	ダウンロード	
27	2023/08/08	2000012197	東日本	北海道		表示				表示
28	2023/08/08	2000012208	東日本	北海道		表示				
29	2023/08/08	2000012198	本四	業務部		表示	2023/08/31	12198	ダウンロード	
30	2023/08/08	2000012196	東日本	北海道		表示				

①

戻る

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

① <メニュー画面>に戻ります。

3. 画面操作の説明
3.6 審査状況を照会する（許可証を取得する）

a) 申請一覧欄

検索結果：30件										
項番	提出日	機構申請番号	提出先-会社	提出先-支社	審査状況	申請内容	許可日	許可番号	許可証	差し戻し理由
19	2023/08/08	2000012220	東日本	北海道		表示				
20	2023/08/08	2000012221	東日本	北海道		表示				
21	2023/08/08	2000012213	東日本	北海道		表示				表示
22	2023/08/08	2000012200	東日本	北海道		表示				
23	2023/08/08	2000012211	東日本	北海道		表示	2023/08/31	12211	ダウンロード	
24	2023/08/08	2000012212	東日本	北海道		表示				
25	2023/08/08	2000012199	東日本	北海道		表示				
26	2023/08/08	2000012210	東日本	北海道		表示	2023/08/31	12210	ダウンロード	
27	2023/08/08	2000012197	東日本	北海道		表示				表示
28	2023/08/08	2000012208	東日本	北海道		表示				
29	2023/08/08	2000012198	本四	興務部		表示	2023/08/31	12198	ダウンロード	
30	2023/08/08	2000012196	東日本	北海道		表示				

- ① 項番：表示される申請に対して上から順に割り当てられた数字です。
- ② 提出日：申請を提出した日付です。
- ③ 機構申請番号：申請を提出した際に発番された番号です。
- ④ 提出先-会社：提出先に選択した会社です。略称で表示されます。
- ⑤ 提出先-支社：提出先に選択した支社です。略称で表示されます。
- ⑥ 審査状況：現在の審査状況が「受理待ち（提出済み）」「審査中（受理済み）」「許可待ち（審査済み）」「許可済み」「差し戻し」の五状況が図で表示されます。（マウスを近づけることで審査状況の名称が表示されます）
- ⑦ 申請内容：申請内容を確認する[表示](#)ボタンが表示されます。クリックすることで＜申請内容確認画面＞が開きます。
- ⑧ 許可日：許可が行われた日が表示されます。審査状況が許可済みとなった場合のみ表示されます。
- ⑨ 許可番号：許可番号が表示されます。審査状況が許可済みとなった場合のみ表示されます。
- ⑩ 許可証：許可証の[ダウンロード](#)ボタンが表示されます。審査状況が許可済みとなった場合のみ表示されます。クリックすることで許可証がダウンロードできます。
- ⑪ 差し戻し理由：差し戻し理由の[表示](#)ボタンが表示されます。審査状況が差し戻しとなった場合のみ表示されます。クリックすることで＜差し戻し理由画面＞が開きます。

3.6 審査状況を照会する（許可証を取得する）

【審査状況の凡例】

受理待ち(提出済み)	
審査中(受理済み)	
許可待ち(審査済み)	
許可済み	
差し戻し	

3. 画面操作の説明
3.6 審査状況を照会する（許可証を取得する）

b) 絞り込み条件欄

① 絞り込み条件
② 提出日
③ 提出先-支社名
④ 機構申請番号
⑤ 提出先-会社名
⑥ 許可日
⑦ 許可番号
⑧ 審査状況
⑨ 受理待ち(提出済み)
⑩ 審査中(受理済み)
⑪ 許可待ち(審査済み)
⑫ 許可済み
⑬ 差し戻し
⑭ 検索
⑮ 提出日
⑯ 提出先-支社名
⑰ 機構申請番号
⑱ 提出先-会社名
⑲ 許可日
⑳ 許可番号

- ① 絞り込み条件に「提出日」を使用する場合は選択してください。
- ② 絞り込み条件に指定する「提出日」の **From** 日付を選択します。
- ③ 絞り込み条件に指定する「提出日」の **To** 日付を選択します。
- ④ 絞り込み条件に「機構申請番号」を使用する場合は選択してください。
- ⑤ 絞り込み条件に指定する「機構申請番号」を入力します。
- ⑥ 絞り込み条件に「提出先の会社名」を使用する場合は選択してください。
- ⑦ 絞り込み条件に指定する「提出先の会社名」を選択します。
- ⑧ 絞り込み条件に「提出先の支社名」を使用する場合は選択してください。
- ⑨ 絞り込み条件に指定する「提出先の支社名」を選択します。
- ⑩ 絞り込み条件に「許可日」を使用する場合は選択してください。
- ⑪ 絞り込み条件に指定する「許可日」の **From** 日付を選択します。
- ⑫ 絞り込み条件に指定する「許可日」の **To** 日付を選択します。
- ⑬ 絞り込み条件に「許可番号」を使用する場合は選択してください。
- ⑭ 絞り込み条件に指定する「許可番号」を入力します。
- ⑮ 絞り込み条件に「審査状況」を使用する場合は選択してください。
- ⑯ 選択した絞り込み条件で検索を行う場合にクリックしてください。

2) 差し戻し理由画面

特殊車両通行許可オンライン申請システム
差し戻し理由

機構申請番号：2000010429 ← ①
この申請は下記の理由により差し戻しとなりました。
再度申請を行う場合は申請登録をはじめからやり直してください。

以下の書類が添付されていませんでした。
再度申請を行ってください。

- ・ 前回許可証
- ・ 車両軌跡図

② →

③ → 閉じる

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

- ① 差し戻しとなった申請の機構申請番号が表示されます。
- ② 差し戻し理由が表示されます。
- ③ 本画面を閉じます。

3. 画面操作の説明
3.6 審査状況を照会する（許可証を取得する）

3) 申請内容確認画面

特殊車両通行許可オンライン申請システム
申請内容確認

ログアウト

以下の内容で申請登録が行われました。

提出先会社・支社

提出先-会社	東日本高速道路株式会社
提出先-支社	北海道支社

申請データ

車両区分	一般車両
工事名	
申請データ	許可支援_3-2改.bin
申請区分	新規申請
特記事項	

申請付属書類

通行経路図	通行経路図.pdf
委任状	委任状.pdf
車検証(写)	車検証(写).pdf
車両四面図	車両四面図.pdf
車両軌跡図	車両軌跡図.pdf
その他の付属書類	その他.pdf

備考(提出先会社・支社への申し送り事項)

①

申請書プレビュー

<戻る

②

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

- ① <申請書プレビュー画面>が開きます。
- ② <状況照会画面>に戻ります。

【注意事項】

2022年8月19日以前に提出された申請につきましては申請付属書類の欄が空欄で表示されます。

3.7.1 画面の流れ

3.7.1 画面の流れ

ここではユーザ情報の更新を行う際の画面の流れを順に説明します。

新年度の行方

【申請】 提出済みの会社・支社を再選択し、申請書を送ることができます。

【取消】 提出済みかつ最終更新日を経過した案件の取消ができます。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺

直近5年の賞状状況

年次	期別	提出月	審査結果
2022/	2-11-02	2023/11/17	200000400012(「第9巻」)に選ばれました。
2022/	2-11-02	2023/11/17	200000400053(「持月待ち」)に選ばれました。
2022/	2-11-02	2023/11/17	200000430072(「赤砂夜舟」)に選ばれました。
2022/	2-11-02	2023/11/17	200000420009(「赤砂夜舟」)に選ばれました。
2022/	2-11-02	2023/11/17	200000410009(「赤砂夜舟」)に選ばれました。

Copyright©Capen Agency Holding and Debt Reassignment Agency. All rights reserved.

① <メニュー画面>

ユーザ情報更新をクリックします。

ユーザー名欄を空欄にする。
 必要項目を入力後、右側のボタンを押してください。
 パスワードを登録する際は、箇々のパスワード欄の右を右クリックしてください。
 (箇々のパスワードが同じパスワードの登録の場合(またはパスワードが同じでない))
 パスワードは半角英数字と半角英数字を組み合わせ、0個より多くしてください。

更新対象のメールアドレス:

紐メールアドレス:

現在のパスワード:

新パスワード:

紐パスワード(再入力):

* 郵便番号: 〒 -

* 性別:

* 事業所名: ☐ 個人事業の場合は住所を詳しくください

* 得意店名:

* 連絡先: - -

管理権限: ☒ 総工 ☐ 密工

エキスツ: ☒ 新納期表 ☐ ロック状態

② <ユーザ情報更新画面>

更新する箇所のユーザ情報を入力し、**更新**ボタンをクリックします。

複数箇所を同時に更新することもできます。

登録事項変更許可オンライン申請システム

会員登録入力

登録済みのメールアドレスへ送信する。数字のみで入力して下さい。
 メールに間違いが生じている場合は、登録番号(照会)から入力して下さい。

旧登録番号(数字4桁):

※ 旧登録番号が記載されたメールがない場合は、メールアドレスを変更して下さい。

※ [id@japan.go.jp] からあなたの携帯まできょう設定をお知らせします。

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

③ <認証番号入力画面>

登録したメールアドレスへ送信される、「件名：
【高速道路機構】認証番号のお知らせ」メールより。
認証番号を確認します。認証番号を入力し、**登録**ボ
タンをクリックします。

特許事業運営許可オンライン申請システム
登録完了

登録が完了しました。

[戻る](#)

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

④ <登録完了画面>

登録が完了するとこの画面が表示されます。

3.7.2 操作説明

ここでは各画面の操作方法を説明します。

1) ユーザ情報更新画面

特殊車両通行許可オンライン申請システム
ユーザー情報更新

ヘルプ ログアウト

ユーザー情報を更新します。
変更項目を入力後、更新ボタンを押してください。
パスワードを更新する際は、現在のパスワードと新パスワードの両方を入力してください。
(現在のパスワード及び新パスワードが空欄の場合はパスワード更新は行われません。)

パスワードは半角英小文字と半角数字を組み合わせて、8桁で入力してください。

① 現在のメールアドレス: taro@aaa.co.jp

② 新メールアドレス:

③ 現在のパスワード:

④ 新パスワード:

⑤ 新パスワード(再入力):

⑥ * 郵便番号: 〒 220 - 0012

⑦ * 住所: 神奈川県横浜西区みなとみらい0-0-0

* 事業者名: ☐ 個人事業主の方はこちらを選択してください

⑧

⑨ 株式会社〇〇運送

⑩ * 担当者名: 特車 太郎

⑪ * 連絡先: 000 - 1111 - 2222

⑫ 更新 戻る ⑬

Copyright©Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency. All rights reserved.

- ① 現在のメールアドレスが表示されます。
- ② メールアドレスを変更する場合に、新しいメールアドレスを入力します。
- ③ パスワードを変更する場合に、現在のパスワードを入力します。
- ④ パスワードを変更する場合に、新しいパスワードを入力します。
- ⑤ パスワードを変更する場合に、確認として現在のパスワードを再度入力します。
- ⑥ 郵便番号を変更する場合に、郵便番号を変更します。
※本システムに登録している内容が初期表示されます。
- ⑦ 住所を変更する場合に、住所を変更します。
※本システムに登録している内容が初期表示されます。
- ⑧ 個人事業主の方は選択してください。
選択した場合、事業者名の入力は不要となります。

※本システムに登録している内容が初期表示されます。

- ⑨ 事業者名を変更する場合に、事業者名を変更します。

※本システムに登録している内容が初期表示されます。

- ⑩ 担当者名を変更する場合に、担当者名を変更します。

※本システムに登録している内容が初期表示されます。

- ⑪ 連絡先を変更する場合に、連絡先を変更します。

※本システムに登録している内容が初期表示されます。

- ⑫ 入力した内容でユーザ情報を更新します。クリックすると認証番号入力画面に遷移します。

- ⑬ ユーザ情報を更新せずにメニュー画面に戻ります。

【パスワード設定ルール】

- パスワードは半角 8 桁で入力してください。
使用可能文字：
 - ・ 半角数字 (0~9)
 - ・ 半角英小文字 (a~z)
- パスワードは、数字および英小文字を組み合わせで登録してください。
数字のみ、または英小文字のみで登録することはできません。

2) 登録完了画面



- ① ログイン画面に戻ります。

4. 付録

本章では、本システム利用にあたっての補足事項について説明します。

本章の構成は以下のとおりです。

- ◆ 4.1 利用規約
- ◆ 4.2 プライバシーポリシー
- ◆ 4.3 エラーメッセージ集
- ◆ 4.4 用語の説明
- ◆ 4.5 システムから送信されるメール一覧
- ◆ 4.6 FAQ

4.1 利用規約

本システムの利用規約は以下のとおりです。

特車車両通行許可オンライン申請システム 利用規約

目次

- 第1章 総則（第1条－第3条）
- 第2章 システムの利用（第4条－第14条）
- 第3章 システム等の管理（第15条－第16条）
- 第4章 雑則（第17条－第18条）
- 附 則

第1章 総則

（目的）

- 第1条 この規約は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下、「機構」という）が運営する特車車両通行許可オンライン申請システムの利用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

- 第2条 この規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
- （1）オンライン申請 道路法第47条の2第1項に定める申請の手続において、道路整備特別措置法第8条第1項第28号により機構が取り扱うものを、インターネットを利用してオンラインで行うことをいう。
 - （2）本システム 道路法第47条の2第1項に定める申請の手続について、機構がオンライン申請の受付処理をするシステムをいう。
 - （3）申請の本人 機構に対して申請を行う本人をいう。
 - （4）システム利用者 本システムを利用してオンライン申請を行う者をいい、申請の本人が申請の手続を第三者に委任し、又は代行させた場合には、当該第三者を含めていう。
 - （5）申請データ 本システムを利用してオンライン申請を行う際に、システム利用者が提出する申請様式の電子ファイルをいう。
 - （6）申請支援システム 本システムを利用してオンライン申請を行う際に必要な申請データを作成するためのシステムで、国土交通省が提供するものをいう。

（適用）

- 第3条 この規約は、本システムを利用する全てのシステム利用者に適用されるものとする。
- 2 この規約に付随して作成された本システムの利用上の定めは、この規約の一部を構成するものとして前項のシステム利用者に適用されるものとする。
 - 3 機構は、予告なくこの規約を改定できるものとし、改定されたこの規約の施行日以降は、本システムの利用については改定後の規約が適用されるものとする。なお、機構は、この規約の改定を行った場合、本システムを通じて周知するものとする。

第2章 本システムの利用

（規約の遵守）

- 第4条 システム利用者は、本システムの利用に際し、事前にこの規約を熟読の上、この規約に同意して本システムを利用するものとする。

- 2 システム利用者が、本システムを利用した際は、システム利用者はこの規約に同意したものとみなす。

(個人情報の取扱い)

第5条 機構は、別に定めるプライバシーポリシーに従って、システム利用者から取得した個人情報を適切に取扱うものとする。

- 2 システム利用者は、プライバシーポリシーを熟読し、これに同意したうえで、本システムを利用するものとする。

(システム利用者の責任)

第6条 システム利用者は、自己の責任と判断に基づき、本システムを利用し、本システムの利用に伴って生じる以下の各号に掲げる情報及び通信の際に発生する各種電文(電磁的記録も含む。)を管理するものとし、機構に対していかなる責任も負担させないものとする。

- (1) メールアドレス
 - (2) パスワード
 - (3) 申請データ
 - (4) 本システムの利用に関し送受信される電子メール
 - (5) その他本システムの利用に関して生じた一切の情報
- 2 システム利用者は、状況画面を用いて適宜自己の行った申請の手続の処理状況の確認を行うものとし、確認した結果、処分通知を受領することが可能な場合は、処分通知に関するデータをダウンロードした上で受領するものとする。
- 3 システム利用者が、自己の行った申請の手続の処理状況の確認及び処分通知の受領を行わなかった結果、システム利用者若しくは申請の本人又は他の第三者が被った損害については、機構は一切の責任を負わないものとする。

(申請の委任)

第7条 申請の本人が、機構に対するオンライン申請を第三者に委任する場合、当該委任を受けてオンライン申請を行う者は当該手続に関する全権を委任されたものとみなす。

- 2 申請の本人が、第三者に委任した内容を変更又は終了する場合、システム利用者は、速やかに変更申請を行うものとする。変更申請が行われなかったこと、又は遅延したことにより、システム利用者若しくは申請の本人又は他の第三者が被った損害については、機構は一切の責任を負わないものとする。

(システムに関する知的財産権)

第8条 機構がシステム利用者に貸与又は提供する一切のプログラム又はその他の著作物(この規約及び本システムの取扱いに関するマニュアルを含む。)に関する著作権及び著作者人格権並びにそれに含まれるノウハウ等の知的財産権は、機構に帰属する。

- 2 システム利用者は、本システムの利用に際し、機構がシステム利用者に貸与又は提供する一切のプログラム又はその他の著作物を以下のとおり扱うものとする。
- (1) この規約に従って本システムを利用するためにのみ使用すること
 - (2) 複製、改変、編集、頒布等を行わず、また、リバースエンジニアリングを行わないこと
 - (3) 営利目的の有無にかかわらず、第三者に貸与・譲渡し、又は担保の目的に供しないこと
 - (4) 機構又は機構の指定する者が表示した著作権表示又は商標表示を削除又は変更しないこと

こと

(本システムの利用可能時間及び利用の制限等)

第9条 本システムは、原則として、24時間利用可能とする。ただし、以下の各号に掲げる事項に該当する場合、本システムの全部もしくは一部のサービスの停止、制限又は内容の変更を行うことがある。

- (1) 設備に関する保守点検、工事等を実施する場合
- (2) 天災、事変その他の非常事態が発生した場合
- (3) 本システムの重大な障害その他止むを得ない事由が生じた場合
- (4) 本システムの利用が著しく集中した場合
- (5) 前4号のほか、本システムを利用したサービスの提供に必要な設備の運用上又は技術上の理由から機構が必要と判断した場合

(申請支援システム等)

第10条 システム利用者は、機構に対しオンライン申請を行うにあたっては、国土交通省が提供する申請支援システムを使用した申請データをもってこれを行うものとし、これ以外のソフトウェアを使用して申請を行ったことにより、システム利用者若しくは申請の本人又はその他の第三者が被った被害については、機構は一切の責任を負わない。

(禁止事項及び登録の取消し等)

第11条 システム利用者は、次の各号に該当すると認められる行為を行ってはならない。また、機構は、システム利用者が、当該行為を行った場合又は行なうおそれがあると認められた場合は、本システムの利用を停止又は登録情報の取消しを行うことができる。

- (1) 本システムをこの規約に反する目的で使用する行為
- (2) 法令または公序良俗に違反する行為
- (3) 電子メール等を使用した不正行為、ウィルスの送付等、サーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- (4) 他のシステム利用者に成りすます行為
- (5) 他のシステム利用者に関する個人情報等を収集する行為
- (6) 反社会的勢力に対して直接的または間接的に利益を供与する行為
- (7) その他本システムの運用において支障を及ぼし又は支障を及ぼすおそれがある行為

(ユーザー登録)

第12条 システム利用者は、本システムを利用するにあたり、以下の各号に掲げる情報を登録するものとする。

- (1) メールアドレス
- (2) パスワード
- (3) 郵便番号
- (4) 住所
- (5) 事業者名
- (6) 担当者名
- (7) 連絡先

(システムの利用可能文字)

第13条 本システムにおいて使用可能な文字は以下の各号に掲げるものとする。その他の外字、機

種依存文字等の使用は不可とし、第一/第二水準漢字や仮名文字に置き換えて使用するものとする。

(1) JIS X 0201 として規格化されている英数字及び記号の 1 バイト文字

(2) JIS X 0208 として規格化されている 2 バイト文字

(3) JIS 第一水準漢字及び JIS 第二水準漢字

(動作環境)

第 14 条 システム利用者が本システムを利用する際の動作環境は、本システムに掲載の操作マニュアルに記載されている動作環境に準拠するものとする。

第 3 章 システム等の管理

(設備等)

第 15 条 システム利用者は、本システムを利用するために必要なすべての機器（ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。）を自己の負担において準備するものとする。その際、必要な手続はシステム利用者が自己の責任と費用で行うものとする。

(免責事項)

第 16 条 本システムの利用の停止、休止、中断若しくは制限又は通信回線の障害等により発生したシステム利用者若しくは申請の本人又は他の第三者が被った損害について、機構は、一切の責任を負わないものとする。

2 機構は、細心の注意を払って、本システムに情報を掲載するものとするが、本システムに掲載された情報に関して、正確性及び完全性は保証しない。システム利用者が、この情報を利用したこと若しくは何らかの原因により利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても、機構は、一切の責任を負わないものとする。

第 4 章 雑則

(準拠法)

第 17 条 この規約に係る準拠法は、すべて日本法が適用されるものとする。

(合意管轄裁判所)

第 18 条 本システムの利用に関して、機構とシステム利用者との間に生ずるすべての争訟については、横浜地方裁判所を専属的合意管轄裁判所と定める。

附 則

この規約は、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

4.2 プライバシーポリシー

本システムのプライバシーポリシーは以下のとおりです。

特車車両通行許可オンライン申請システム プライバシーポリシー

1. 基本方針

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下、「機構」という）では、「独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 個人情報保護規程」に基づき、特車車両通行許可オンライン申請システム（以下、「本システム」という）において提供するサービス（各種の情報提供、ご意見・お問合せの受付、手続の検索・電子申請等）の円滑な運営に必要な範囲で、本システムを利用される皆様の個人情報を収集します。収集した個人情報は、利用目的の範囲内で適切に取り扱います。

・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構個人情報保護規程

<https://www.jehdra.go.jp/pdf/025.pdf>

2. 収集する個人情報の範囲

機構は、本システムのサービスを提供するために、メールアドレス、郵便番号、住所、事業者名、担当者名、連絡先、その他電子申請に必要な個人情報を収集します。また、インターネットドメイン名、IP アドレス、本システムの閲覧等の情報を自動的に収集します。なお、クッキー（サーバ側で利用者を識別するために、サーバから利用者のブラウザに送信され、利用者のコンピュータに蓄積される情報）は、アクセス状況の把握及びブラウザ表示機能の利便性向上以外には利用しません。

3. 利用目的

収集した個人情報は、以下の目的のため、本システムが提供するサービス又は機構が行う事務又は事業の円滑な運営のために利用します。また、道路法第47条の2第1項に定める申請の手続のため、東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社と共同利用します。

- （1）本システムのサービスを提供するために利用する場合
- （2）本システムのサービスに付随する事務に利用する場合
- （3）本システムに関するお問い合わせ等の対応に利用する場合
- （4）宣伝・広報のため、広報物・印刷物の送付等に利用する場合
- （5）法令の定める業務を遂行するための事務に利用する場合
- （6）道路利用の状況を把握するため、個人を識別できない情報を作成する場合

4. 個人情報の適正管理

機構は、収集した個人情報を適切に管理し、漏えいや滅失又はき損のないよう、必要な措置を講じます。

5. 利用及び提供の制限

収集した個人情報は、次の場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供

することはありません。

- (1) 本人の同意があるとき、又は本人に提供する場合。
- (2) 本人のご了承をいただいた上で、第三者に提供する場合
- (3) 行政機関（行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 58 号）第 2 条第 1 項に規定する行政機関をいう。）、他の独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当な理由のある場合。

6. 保有する個人情報の開示

機構では、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、機構が保有する本人の情報が記録されている法文書を請求に応じて開示しています。

また、情報公開制度及び個人情報保護制度に関するお問い合わせ先は、機構のホームページ（<https://www.jehdra.go.jp/kiko/johokokai.html>）に掲載しています。

7. 個人情報の処理に関する外部委託

機構は、本システムの運営を委託するために事務処理会社に収集した個人情報を提供します。また、委託契約等において、個人情報の管理、秘密保持、個人情報の漏えい等の事故をおこさないように必要な事項を取り決めるとともに、当該事務処理会社に個人情報の適切な管理を実施させます。

8. 適用範囲

本プライバシーポリシーは、本システムを利用する範囲においてのみ適用されます。リンク先の行政機関等における情報の取扱いについては、それぞれの組織の責任において行われることになります。

9. その他

機構は、本プライバシーポリシーを改定することがあります。改定を行った場合は、本システムを通じてお知らせします。

制定 令和 4 年 4 月 1 日

4.3 エラーメッセージ集

本システムを利用する際に表示されるエラーメッセージの一覧は以下のとおりです。

No	表示画面	メッセージ	解決策
1	ログイン画面	入力された ID が間違っているか、パスワードの入力回数の制限に達しています。	ID/パスワードが正しいか確認してください。 5 回連続して誤入力を行った場合は 1 時間経過するまでログインできません。
2	申請データアップロード画面	工事用車両を選択している場合、工事名の入力が必要です。	工事名を入力してください。
3	申請データアップロード画面	申請データのファイル形式が合っていません。(bin 又は.tks)	.bin 又は.tks 形式の申請データを選択してください。
4	申請データアップロード画面	申請データがアップロードされていません。	.bin 又は.tks 形式の申請データを選択してください。
5	申請データアップロード画面	データのファイルサイズが最大を超えたため、アップロードできません。	ファイルサイズの上限を確認して下さい。
6	申請データアップロード画面	ファイルにウィルスが検知されました。ウィルス駆除を行ってください。	ウィルス駆除を行ってください。
7	申請データアップロード画面 更新・変更経緯入力画面	入力された日付が不正です。	正しい日付を入力してください。
8	申請付属書類アップロード画面	以下のファイルを選択してください。	提出が漏れているファイルが存在します。 表示されるファイルを追加して下さい。
9	申請付属書類アップロード画面	ファイルの形式が.pdf のファイルをアップロードしてください。	ファイル形式が正しいファイルを選択して下さい。
10	申請付属書類アップロード画面	データのファイルサイズが最大を超えたため、アップロードできません。	3.5.2 4) 申請付属書類アップロード画面を参考に、ファイルサイズの上限を確認して下さい。
11	申請付属書類アップロード画面	ファイルにウィルスが検知されました。ウィルス駆除を行ってください。	ウィルス駆除を行ってください。
12	ユーザ情報登録画面 パスワード変更画面 ユーザ情報更新画面	パスワードは 8 桁で入力してください。	パスワードは 8 桁で登録する必要があります。
13	ユーザ情報登録画面 パスワード変更画面 ユーザ情報更新画面	メールアドレスと同一の値をパスワードに設定することは出来ません。	メールアドレスをパスワードに登録することはできません。
14	ユーザ情報登録画面 パスワード変更画面 ユーザ情報更新画面	パスワードは数字と英小文字のみで両方を含めて入力してください。	パスワードは数字と英小文字の両方を含めて登録する必要があります。

4. 付録

4.3 エラーメッセージ集

No	表示画面	メッセージ	解決策
15	ユーザ情報登録画面 パスワード変更画面 ユーザ情報更新画面	パスワードに全て同文字は利用できません。	1つ文字で構成されたパスワードを登録することはできません。
16	ユーザ情報登録画面 パスワード変更画面 ユーザ情報更新画面	パスワードとパスワード(再入力)が一致していません。	入力したパスワードを再確認して下さい。
17	ユーザ情報登録画面 ユーザ情報更新画面	入力されたメールアドレスは既に登録されています。	メールアドレスを再度確認して下さい。 メールアドレスに対してパスワードを忘れてしまった場合には「3.3 パスワード再設定を行う」を参考にパスワード再設定を行ってください。
18	パスワード再設定画面	入力されたメールアドレスは登録されていません。	メールアドレスを再度確認して下さい。
19	パスワード変更画面 ユーザ情報更新画面	直近 5 回以内に変更したパスワードは、使用できません。	直近 5 回以内に変更したパスワード以外のパスワードを入力してください。
20	認証番号入力画面	画面遷移が不正に行われた可能性があるため、もう一度登録、更新をしておしてください。	再度手順をやり直してください。
21	認証番号入力画面	認証に失敗しました。メール再送信ボタンを押下し、認証番号の再発行を行ってください。	メール再送信ボタンをクリックすると新しい認証番号が記載されたメールが送信されます。 受け取った新しい認証番号で認証を行ってください。
22	ユーザ情報更新画面	パスワードを更新する場合は現在のパスワード、新パスワードと新パスワード(再入力)の入力が必要です。	現在のパスワード、新パスワードと新パスワード(再入力)の 3 項目を入力してください。
23	ユーザ情報更新画面	パスワードを更新する場合は、新パスワードと新パスワード(再入力)の入力が必要です。	新パスワードと新パスワード(再入力)の 2 項目を入力してください。
24	ユーザ情報更新画面	現在のパスワードが間違っています。	入力した現在のパスワードを確認して下さい。
25	更新・変更経緯入力画面	〇〇の入力がありません。単車申請の場合にはゼロを入力してください。	表示されている項目について入力を行ってください。

4.4 用語の説明

[ア行]

【オンライン申請システム】

本システムのことをいいます。インターネットを介して申請データの送信、申請状況照会、許可証の取得をおこなうことができます。

[カ行]

【機構申請番号】

申請を提出した際に自動発番される番号です。

【許可証】

申請のとおり許可されたことを証明する公文書のことをいいます。

【経路図】

申請支援システムで入力できない区間を通行する場合に、通行経路を記した図のことをいいます。

【工事用車両】

各高速道路会社が管理する道路の維持修繕等の工事のために通行する車両です。

【更新申請】

既に許可を受けている申請のうち、「許可期間」のみを更新する場合をいいます。この申請においては、新規申請時と同じ窓口申請を行う場合に、付属書類の提出を省略することができます。

なお、新規申請時と異なる窓口申請するときは、新規申請時と同様の書類が必要となります。

[サ行]

【新規申請】

初めて申請を行う場合を「新規申請」といいます。

【審査状況】

本システムを利用して提出した申請の状況、「受理待ち（提出済み）」「審査中（受理済み）」「許可待ち（審査済み）」「許可済み」「差し戻し」の5つの状態のことをいいます。各状態の詳細については、「3.1 サービスの流れ（3）審査状況を照会する」を参照してください。

【申請支援システム】

インターネットを利用して、申請データの作成を行うことができる国土交通省が運営するシステムです。

【申請データ】

インターネット等を利用して特殊車両通行許可申請書を電子的に提出するために、国土交通省の申請支援システム等を利用して作成したデータ（拡張子：bin、tks）です。

[タ行]

【電子申請書作成システム】

オフラインで申請データの作成を行うことができる国土交通省が運営するシステムです。

[ハ行]

【変更申請】

既に許可を受けている申請の内容（「許可期間」を除く）を変更する場合をいいます。

更新申請と同様に新規申請時と同じ窓口申請を行う場合には、変更のない付属書類については提出を省略することができます。

なお、新規申請時と異なる窓口申請するときは、新規申請時と同様の書類が必要となります。

[おもな変更事由]

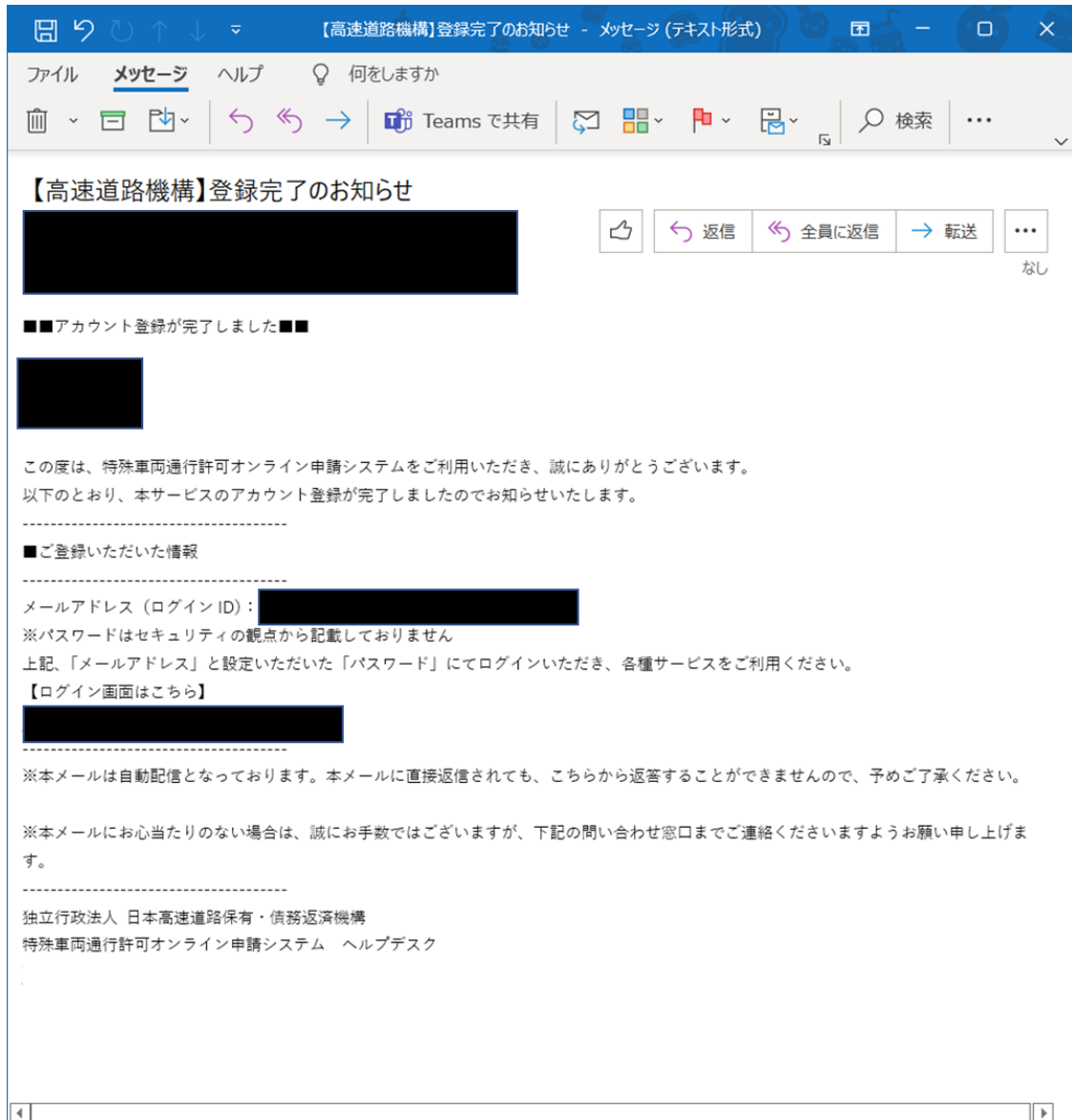
- ・ 車両を交換するとき（車両の種類および軸種が同一の場合に限ります。）
- ・ 会社名、代表者名等が替わるとき
- ・ 通行経路を変更したいとき
- ・ 車両台数を減らしたいとき
- ・ トレーラを増車したいとき（ただし、包括申請の場合）

（トラックまたはトラクタの増車は変更申請ではできません。この場合、増車する車両については新規申請となります。）

4.5 システムから送信されるメール一覧

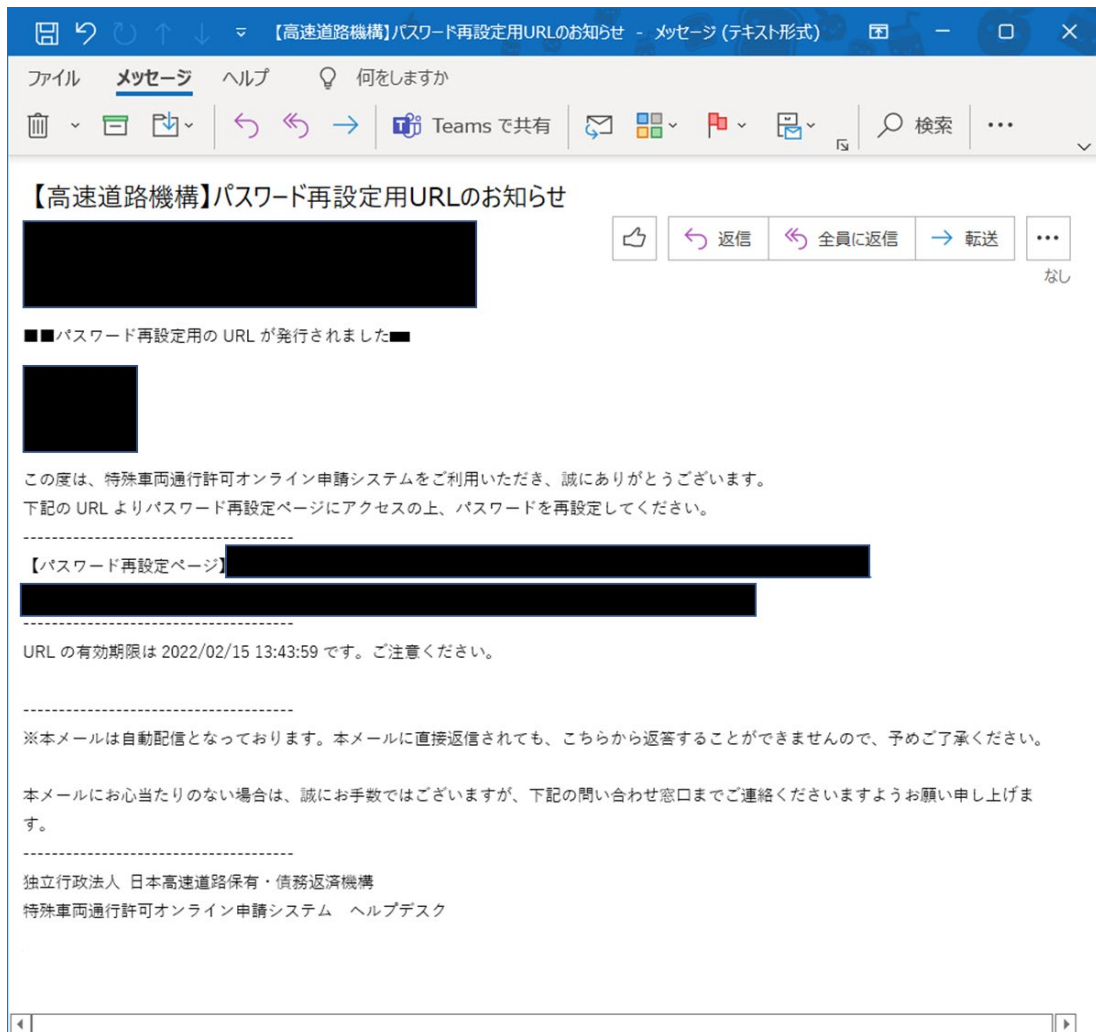
(1) ユーザ登録が完了したとき

件名：【高速道路機構】登録完了のお知らせ



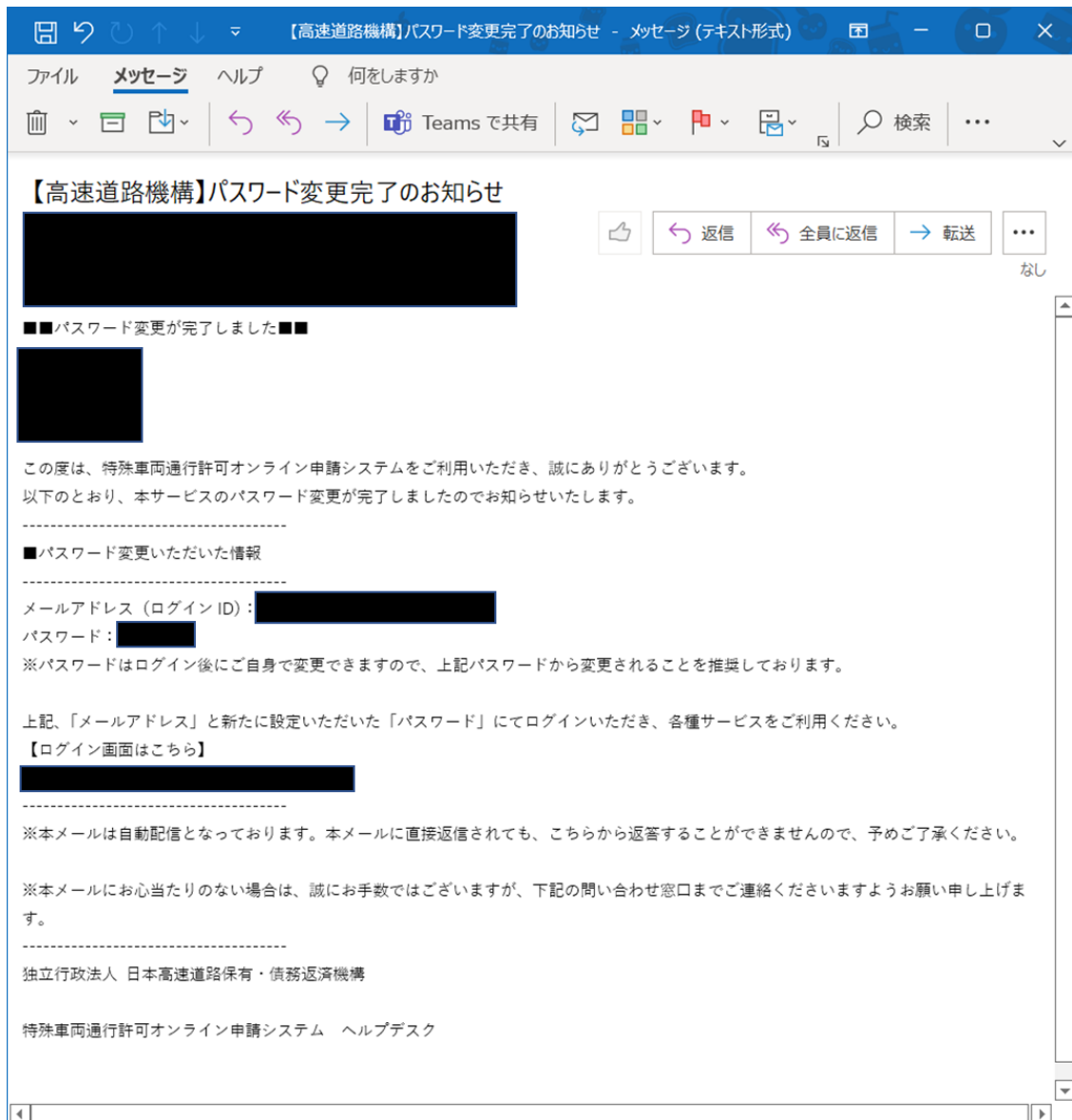
(2) パスワードを忘れたとき

件名：【高速道路機構】パスワード再設定用 URL のお知らせ



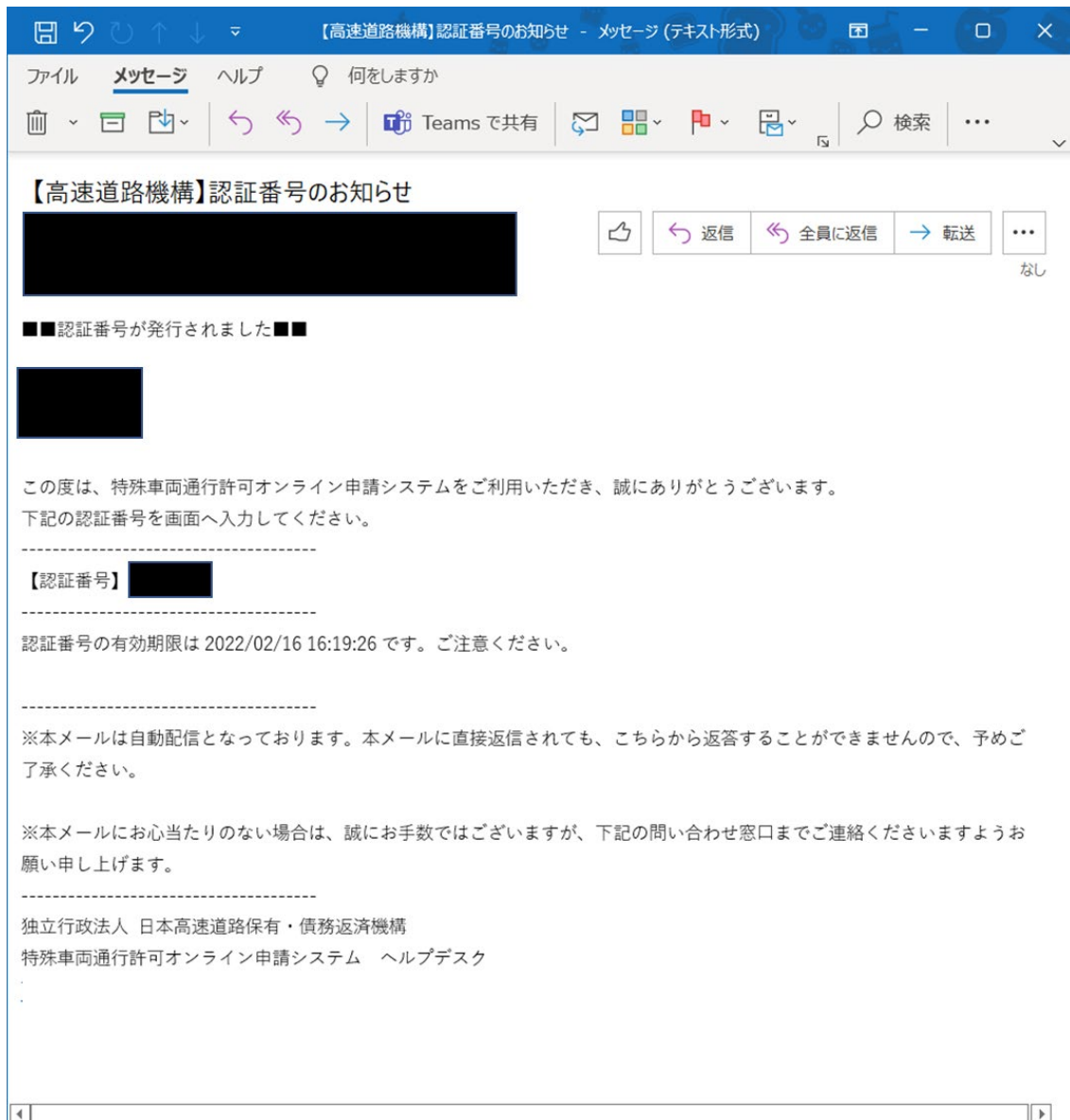
(3) パスワードの変更が完了したとき

件名：【高速道路機構】パスワード変更完了のお知らせ



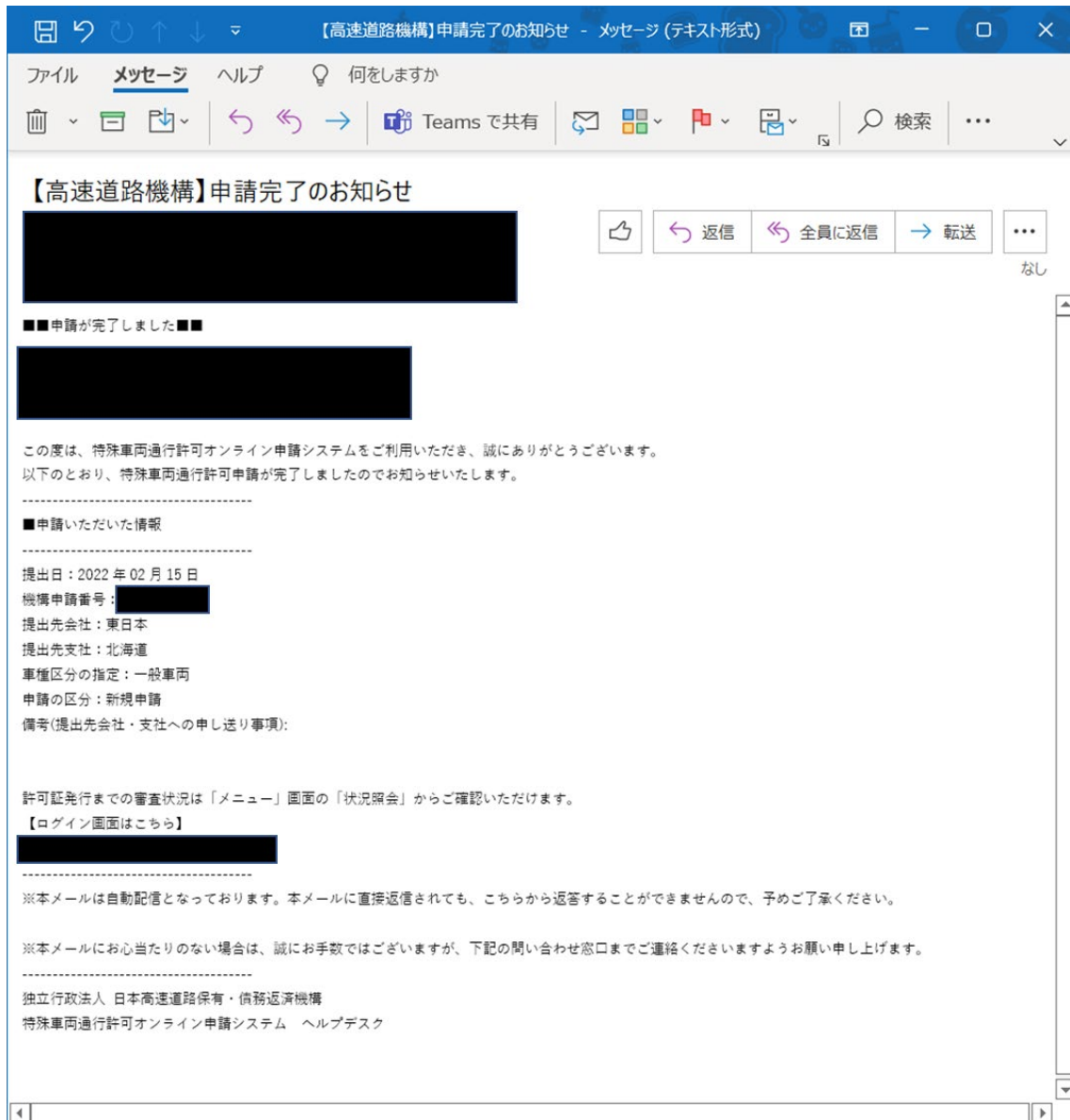
(4) 認証番号が発行されたとき

件名：【高速道路機構】認証番号のお知らせ



(5) 申請が完了したとき

件名：【高速道路機構】申請完了のお知らせ



(6) 許可が行われたとき

件名：【高速道路機構】許可証発行のお知らせ



件名：【高速道路機構】申請の差し戻しのお知らせ



4.6 FAQ

No	分類	質問	回答
1	オンライン申請	オンライン申請を行うためには、何が必要ですか。	インターネットに接続できる環境と、特殊車両通行許可オンライン申請システムを利用するための環境設定ができるパソコンなどが必要になります。 推奨動作環境は、操作説明書をご確認ください。 また、システムを利用する際にはユーザ情報の登録が必要になります。システムを初めて利用する方は、利用規約を確認し、ユーザ情報の登録を行ってください。
2	オンライン申請	お金はかかりますか。	システムの利用は無料です。 なお、通行経路が2以上の道路管理者にまたがる申請の場合、手数料が必要となります。
3	オンライン申請	オンラインで申請したデータの内容に間違いがありましたので申請を取り下げたいのですが、どのように操作したらよいですか。	提出した申請事務取扱窓口へご連絡いただき、差し戻しを受けてください。 (システム上で申請者による取り下げはできません。)
4	ユーザ情報	「特殊車両通行許可オンライン申請システム」にログインするための、メールアドレスとパスワードを持っていません。	「特殊車両通行許可オンライン申請システム」ログイン画面の「新規登録の方はこちら」ボタンをクリックし、必要な情報を登録すると、システムを利用するためのユーザ情報が登録できます。
5	ユーザ情報	ログインに使用するメールアドレスを変更したいのですが、どうしたらよいですか。	ログイン後、メニュー画面の「ユーザ情報更新」ボタンをクリックし、ユーザ情報更新画面からメールアドレスを変更することができます。
6	ユーザ情報	パスワードを忘れてしまいました。	「特殊車両通行許可オンライン申請システム」ログイン画面の「パスワードを忘れた方はこちら」ボタンをクリックし、必要な情報を入力することでパスワードの再設定が可能です。

No	分類	質問	回答
7	ユーザ情報	人事異動があり、申請担当者が変わるのですが、どうしたらよいですか。	ログイン後、メニュー画面の「ユーザ情報更新」ボタンをクリックし、ユーザ情報更新画面から担当者名を変更することができます。
8	ユーザ情報	個人情報変更（ユーザー情報の変更）について事業者名や住所を変更するには、どうしたらよいですか。	ログイン後、メニュー画面の「ユーザ情報更新」ボタンをクリックし、ユーザ情報更新画面から事業者名や住所を変更することができます。
9	ログイン	ログイン後、自動的にタイムアウトになってしまう。	システム無操作（ボタン押下や画面遷移等がない状態）が 1 時間連続すると自動的にタイムアウトとなります。
10	ログイン	ログイン時にパスワードを 5 回連続で間違い、ログインができなくなりました。	パスワード間違いが 5 回連続した場合には、ログイン不可となります。 ログイン不可は 1 時間経過後に解除されます。
11	代理人申請	行政書士が代理人申請をする場合、運送業者のユーザ ID（メールアドレス）及びパスワードで申請してもよいのですか？	代理人申請をする場合は、運送業者のユーザ ID（メールアドレス）及びパスワードを使用せず、代理人として別途ユーザ ID（メールアドレス）を取得のうえ申請をお願いします。 また、代理人として申請する場合は、申請業者からの委任状が必要になります。
12	代理人申請	委任状の様式は決まっているのですか？	委任状の様式は特に決まっておりません。様式をお持ちでない場合は、下記に掲載されている様式ファイルをお使いください。 委任状様式ファイル https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/dairinin/dpy.html
13	代理人申請	代理人が申請したデータを申請者（運送業者等）が閲覧することは可能ですか？	申請されたデータはユーザ ID（メールアドレス）で管理していますので閲覧できません。申請者から代理人へお問合せをお願いします。

No	分類	質問	回答
14	その他	今までの書面による窓口申請はどうなるのですか？	窓口申請は、今まで通り申請事務取扱窓口で受け付けております。提出先の申請事務取扱窓口へご確認ください。
15	その他	「工事用車両」とはどういう車両のことですか？	道路管理者が行う道路の維持修繕等の工事のために通行する車両です。 それ以外の場合は「一般車両」を選択してください。